

平成30年 9 月和水町議会定例会会議録

平成30年 9 月 7 日和水町議会第 3 回定例会を議場に招集された。

1. 平成30年 9 月 7 日午前10時00分招集

2. 平成30年 9 月 7 日午前10時00分開会

3. 平成30年 9 月 7 日午後 4 時45分閉会

4. 会議の区別 定例会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	北 原 望	書 記	泉 法 子
---------	-------	-----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	樋 口 哲 男
会 計 管 理 者	高 岡 悦 雄	まちづくり推進課長	高 木 浩 昭
税 務 住 民 課 長	石 原 康 司	健 康 福 祉 課 長	坂 口 圭 介
商工観光課長	大 山 和 説	建 設 課 長	中 嶋 光 浩
農 林 振 興 課 長	富 下 健 次	農業委員会事務局長	松 尾 修
学校教育課長	下 津 隆 晴	社会教育課長	前 渕 康 彦
町立病院事務部長	池 上 圭 造	特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の動き

日程第 4 行政報告

日程第 5	委員長報告	所管事務調査（総務文教、厚生建設経済常任委員会）
日程第 6	議案第 5 9 号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
日程第 7	議案第 6 0 号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第 5 1 号	和水町金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例の制定について
日程第 9	議案第 5 2 号	平成 3 0 年度 和水町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第 1 0	議案第 5 3 号	平成 3 0 年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 1	議案第 5 4 号	平成 3 0 年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 2	議案第 5 5 号	平成 3 0 年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 3	議案第 5 6 号	平成 3 0 年度 和水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 4	議案第 5 7 号	平成 3 0 年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 5	議案第 5 8 号	平成 3 0 年度 和水町病院事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 6	認定第 1 号	平成 2 9 年度 和水町一般会計歳入歳出決算
日程第 1 7	認定第 2 号	平成 2 9 年度 和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算
日程第 1 8	認定第 3 号	平成 2 9 年度 和水町介護保険事業会計歳入歳出決算
日程第 1 9	認定第 4 号	平成 2 9 年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算
日程第 2 0	認定第 5 号	平成 2 9 年度 和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算
日程第 2 1	認定第 6 号	平成 2 9 年度 和水町下水道事業会計歳入歳出決算
日程第 2 2	認定第 7 号	平成 2 9 年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算
日程第 2 3	認定第 8 号	平成 2 9 年度 和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算
日程第 2 4	認定第 9 号	平成 2 9 年度 和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算
日程第 2 5	認定第 1 0 号	平成 2 9 年度 和水町病院事業会計決算
日程第 2 6	陳情等の委員会付託等について	
日程第 2 7	一般質問（2 人）	
	2 番 白木 淳 議員	
	1 番 荒木 宏太 議員	

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

ただ今から、平成30年第 3 回和水町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、庄山忠文君、10番、池田龍之介君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月14日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成30年第3回和水町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私極めて御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会に提出された諸議案は、条例1件、補正予算7件、その他2件、決算10件、報告1件の計21件であります。この諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正・妥当な議決に達していただきますよう切望してやまない次第であります。

各位には十分御自愛の上、諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、本定例会に上程された議案及び一般質問事項のため、地方自治法第121条の規定により、町長以下、教育委員会、監査委員の説明者の出席を要請しております。諸般の報告は、6月定例会以降の主な行事及び地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき報告を受けた本町の一般会計、特別会計、公営企業会計の出納検査の状況は、別紙にてお手元に配付しておりますとおりです。

以上、諸般の報告を終わり、開会のあいさつといたします。

日程第4 行政報告

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。町長の高巢でございます。

平成30年度第3回和水町議会定例会の開催に当たりまして、議長のお許しを得てごあいさつ並

びに行政報告を申し上げます。

議員各位におかれましては、本会議に際し、御多忙の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。議会開会に際し、常任委員会、全員協議会並びに各種視察研修など精力的な議会活動に対し、厚く御礼を申し上げます。

また、町民の皆様には平素より町政に関心を寄せられ、様々な御意見とともに叱咤激励をいただいておりますことに敬意を表し、加えて日々の御理解、御協力に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今年の夏は、西日本を中心に7月6日から8日にかけて記録的な豪雨により、225名の犠牲者とともに甚大な被害が発生いたしました。今もなお、行方不明者11名の捜索が続けられ、3,600人以上の方が避難生活が続けられております。また、9月4日から5日にかけて日本列島を縦断した台風21号は、非常に強い台風として25年ぶりに上陸し、関西地方を中心に被害が相次ぎ、9月5日時点で11名の犠牲者が出ており、関西空港が閉鎖したほか、列車運休など住民生活に大きな影響が出ております。そして、昨日明け方には、北海道で震度7の地震が発生いたしました。まだ犠牲者や被害状況はわかっておりませんが、莫大な被害になるものと予想されます。

このように、異常気象等による大きな災害続きの夏でありました。亡くなられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災地の住民の方々が一刻も早く本来の生活を取り戻されることを心より願ってやみません。

町内の主要行事について御報告をいたします。6月20日、岩地区メガソーラー発電所A工区の竣工式が行われました。全体の計画では、A・B・C・Dの4工区が計画されており、今回、A工区発電所が竣工いたしました。A工区は約50平方キロメートル、発電量が2.56メガワットです。今後、残りのB・C・Dの3工区が完成しますと、全体の面積が約82ヘクタール、総発電量が51.6メガワットとなり、西日本最大の規模となる計画でございます。

続きまして、6月21日、山鹿市と定住自立圏調印式がありました。医療・福祉・教育・産業振興・環境などの事項、計18項目について協定を調印をいたしました。

7月8日、第73回玉名郡民体育祭が開催されました。和水町選手団は水泳・卓球・ゲートボールなど10種目に優勝し、県大会への出場権を獲得したところでございます。

7月22日、玉名郡の消防操法大会が開催されました。見事、和水町消防団第2分団が優勝し、県大会への出場を決めております。

8月5日、第48回和水町古墳祭が開催されました。今回は大韓民国総領事館よりパクジェサム領事を招いての開催となりました。天気も良く、大盛況のうちに終了することができました。

8月18日、和水町中十町出身のヴォルターズ、柿内輝心選手の後援会総会が行われました。また、8月25日、門出身の廣田彩花選手後援会設立総会が行われております。柿内選手は、日本バスケットボールリーグのプロ選手として、また、廣田選手は世界を舞台に活躍されております。両選手には、和水町の顔として今後ますますの御活躍を期待するところであります。和水町を挙げて応援したいと思っております。

8月26日、分館の親善ペタンク大会が開催されました。204チームの参加がっております。

9月2日、第31回熊本県消防操法大会が開催されました。県下26チームの参加の中、競技が行われました。和水町はホース延長のタイムは1位と期待されたところですが、結果は12位の成績でした。2年後の次の大会につながる操法競技内容ではなかったかと思っております。

そのほか、国・県関係、玉名郡市関係事案が多数ありますが、時間の都合上、お手元の平成30年9月定例議会行政報告にて御確認いただきますようお願いをいたします。

次に、菊水地区の小中学校改修事業であります。7月18日の臨時議会におきまして、5本の工事請負契約の締結について御承認をいただいたところです。菊水中央小学校関係が敷地造成工事、校舎増築工事、小学校舎大規模改修工事、プール改築工事の4本、菊水中学校関係が、校舎大規模改修工事であります。工事の進捗状況は、工事工程表に基づき順調に進んでいることを御報告を申し上げます。

次に、金栗四三翁のNHK大河ドラマへの対応であります。まず、金栗四三ミュージアムについてですが、設計業者も熊本市西区の上熊本のKONGO株式会社に決定し、ミュージアムの展示年金の設計内容も決定いたしております。次に、金栗四三家活用に関する検討委員会の進捗状況ですが、金栗四三生家記念館の展示製作等の業務委託に関わる業者選定につきましては、公募型のプロポーザルにより選定を行っております。今後は金栗生家の母屋を有料展示ゾーンとして、金栗四三が生まれ育った生家の概要や、金栗四三の幼少年期を中心とするエピソード紹介が展示される計画です。また、小屋を無料ゾーンとして大河ドラマ関連の情報発信のための展示スペース、映像による情報発信、生家周辺の観光情報に関するコーナーの設置や、野外には金栗四三の生家記念撮影ポイントも設置する計画です。

以上、駆け足となりましたが、行政報告を申し上げます。町長就任以来、6カ月目を過ぎようとしております。今後、町が抱える様々な課題に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本定例会におきましては、先ほど議長からも御紹介がございましたように、条例議案1件、補正予算7件、後期高齢医療広域連合規約1件、菊水中学校プール改修工事に関わる工事請負契約の締結について、決算議案10件、報告事項1件を上程いたしております。特に一般会計補正予算の中には、大河ドラマいだてん和水町推進協議会負担金として6,812万1,000円、7月の豪雨災害復旧予算として2億5,093万1,000円を計上しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます行政報告並びにあいさつとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 所管事務調査について

○議長（蒲池恭一君） 日程第5、所管事務調査について、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（池田龍之介君） おはようございます。総務文教常任委員長の池田であります。

平成30年度総務文教常任委員会視察研修報告をいたします。研修の目的を、全国的に各自治体が所有する多くの公共施設が築後30年から40年を経過し、今後の維持管理費用が膨大となる中で、除却・統合、あるいは建替え等の対策が迫られており、このことは我が町も同様であります。むしろ、我が町は2町合併により誕生した町ですので、施設の重複等も見られ、喫緊の課題であることは議員各位御承知のとおりであります。また、和水町総合グラウンド整備も近々に行われようとしておりますので、この2点を研修課題として捉え、去る7月26日と27日の2日間の日程で、出席者、議会総務文教常任委員6名、所管課から総務課長、社会教育課長の計8名で、大分県速見郡日出町、株式会社地域科学研究所、福岡県八女市の3カ所を研修先とし、視察研修を行ってきましたので、主な内容につきまして、委員会を代表して報告をいたします。

1日目は、日出町と株式会社地域科学研究所で研修を行いました。まず、日出町の紹介を申し上げます。日出町は大分県の中北部、国東半島の入口に位置し、西は別府市、東は杵築市に接し、面積は我が町より若干狭い約73平方キロメートル、東西約19キロ、南北約9キロと、我が町の南北に長い形状を東西に置き換えた形状の町であり、平成30年7月1日現在の人口は、2万8,475人、我が町の約2.8倍、世帯数1万2,299世帯、同じく約3.2倍の町であり、J R日豊本線の複線化、暘谷駅の開業、大分自動車道、大分空港道路、宇佐別府道路、日出バイパスの全面開通により、県内有数の交通の要所となり、大分県内で多くの自治体が市町村合併に向かう中、日出町は平成の合併をせず独自のまちづくりを進めることを選択され、「人と自然が調和したふれあいと活力のある町」を策定し、住みたくなる町、住んでよかったと思える町を目指し、日出城址周辺の町並み整備事業や商業施設の進出と合わせた町立図書館、交通広場の光の設置、駅舎新設、通路整備、駅前広場整備など、暘谷駅周辺整備事業等に取り組まれ、町中心部の整備が進んでおりました。また、これは研修後に知りましたが、山口県内での2歳の行方不明児を発見なされたスーパーランティアの尾畠さんが居住されている町でもありました。

町の紹介はこれくらいにして、研修内容に入りたいと思います。先ほども述べましたが、全国的に各自治体が所有する多くの公共施設が築後30年から40年を経過し、維持管理費用が膨大となる中で、除却・統合、複合施設としての建替え等の対策が迫られており、このことは和水町も同様であります。今回、日出町図書館を官と民がパートナーを組んで事業を行うPPP方式、パブリックプライベートパートナーシップで民設公営を導入し、商業施設との複合化を図り運用している事例の研修を行いました。文言の説明をいたしますと、PPP、パブリックプライベートパートナーシップとは、文字どおり官と民がパートナーを組んで事業を行うという新しい官民協力の形態の一つであります。次第に地方自治体で採用が広がる動きを見せており、PPPは例えば水道やガス、交通など従来地方自治体が公営で行ってきた事業に民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者任せの民間委託などを含

む手法であります。

同様に、官と民がパートナーを組んで事業を行う類似するものに、PFI、プライベートファイナンスイニシアチブ、民間資金を活用した社会資本整備があります。PFIは、国や地方自治体が基本的な事業計画を作り、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法をしているのに対して、PPPは例えば事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法であり、若干の違いが認められるところであります。

民設公営の導入の経緯を申し上げます。旧図書館は、これは江戸後期の地元出身者の儒学者、帆足万里の名前を冠にした明治43年からの歴史あるもので、手狭で老朽化が進んでおり、蔵書を増やすことも困難な状況であったことから、移転計画が持ち上がる以前から新図書館建設の要望があり、平成24年に図書館協議会委員より陳情が議会に提出され、採択となっております。一方、日出町には町の玄関となる中心となる核が不明であったことから、JR暁谷駅周辺地域を日出町の顔、交通結節点、集い交流するにぎわいの場と位置付け、道路や駅前の整備を行ってきており、その地区内にあった高校の移転に伴い、その跡地にケーズ電気、AZホテルを誘致、日出町もこの土地の一部を購入し、その土地の活用に当たっては、リース会社からの事業提案がなされ、その結果、町が購入したこの土地をリース会社が20年で借り受け、ショッピングセンター等の商業施設の建設がなされました。

また、施設建設後は2階部分の公共施設の図書館等のスペースを日出町がリース会社から逆に20年の賃貸借契約を結び借り受ける形となっております。2階部分の公共スペースには、図書館をはじめ交流広場、多目的エリアとして会議室、子どもの一時預かり室、子育て支援室、喫茶室なども併設をなされておりました。

施設の複合化を図った効果としては、旧図書館の最終利用年度である平成26年度と新図書館の平成29年度を比較いたして申し上げますと、図書館の面積は約500平米メートルから約2,700平米となり、プラス2,200平米が広がっており、蔵書数は5万7,417冊から7万3,862冊と1万6,445冊増え、年間利用者数は1万7,832人から3万4,527人、これまた1万6,695人増えており、年間貸出数を見ますと6万1,674冊から13万8,275冊と7万6,601冊増えておる状況でありました。

また、図書館をはじめ公共部分の管理運営にかかる日出町が支払う年間総費用は、1億3,343万円と高額であり、研修を終えての所感を申し上げますと、複合化により商業施設の一部として図書館を設置したことから、利用者や本の貸出数は伸びており、住民福祉の面から見れば一定の効果は見られるものの、財政面から考えますと、特に公共施設等の総合管理面では決して本事業が効果を上げているとは思えませんでした。

今後、和水町においても公共施設のあり方について検討を重ねる上で、費用対効果を中心とし、施設の複合化による建設・統合及び除却等の判断を行っていかねばならないと感じた研修であったとの意見の集約を見ております。

次に、大分市内に移動し、株式会社地域科学研究所で公共施設等個別計画並びに地方公会計制度の勉強会を行いました。この会社はこれまで和水町の公共施設等総合管理計画策定業務の支援、

地方公会計制度導入支援、連結財務書類作成システム等の業務委託を行った会社でもあり、また、皆様の記憶に新しいのでは、昨年度、住民参加で行ったバランスシート探検隊を企画・実施された会社でもあります。ここでは、和水町の財務に関するデータを基本に、全国の21の類似団体の中で、住民一人当たりの純資産額や負債額等について、和水町がどの位置にあるかをグラフ化し、確認することができました。

このように財務書類を全国共通基準により数値化し、比較することで、各自治体が置かれている位置を明確にすることも新しい地方公共会計の目指すところでもあります。

2日目は、福岡県八女市のグリーンピア八女内にある東部スポーツ公園サッカー場の視察を行いました。八女市については、多分野において交流を図っておりますので、紹介は省略させていただきます。サッカー場の建設に当たっては、市がスポーツ都市宣言をし、スポーツ合宿を誘致し、地域の経済効果を上げることを目的としたもので、国際基準の芝のサッカー場2面が整備をなされておりました。平成24年度と25年度の事業で、工事費は5億125万1,000円で、クラブハウス、管理棟、倉庫、駐車場を兼ね備えた施設となっており、施設供用4年目からは、中学生の九州大会やスポーツ合宿の誘致により知名度が上がってきているとのことでありました。

その後、クラブハウスを見せてもらっている時の説明で、付随施設であるクラブハウス等は、駐車場を潰しての工事であったため、クラブハウスの位置がサッカー場の中心になく、ずれが生じているため、試合経過等を保護者やコーチ・監督がビデオに収められるときに、やや難があるとの説明がなされ、せっかく造るのであれば、当初からサッカー場の中心にくるように造られたほうがよいですよとのアドバイスをいただきました。

また、サッカー場の運営は赤字ということでありましたが、周辺施設にお金が落ちる仕組み、グリーンピアの宿泊及び食事を提供する施設が造ってありました。また、文化施設や体育施設は、その施設自体で収支バランスをとることは非常に困難であり、周辺への経済効果がもたらされるような仕組みづくりが重要であると再認識をいたしたところでもあります。

今回の視察には予定には入っておりませんでしたけれども、大淵小学校跡地利用ということで、交流宿泊施設、大淵の案内をしていただくことになり、視察を行ってまいりました。交流施設おおぶちは、地域住民が主体となり、イベントや食事提供などを担っており、地域住民のやる気次第で地域が活性化するという成功事例の一つを確認できたことが皆の見解でありました。

以上、2日間の研修を終え感じたことは、今後この多くの地方公共団体が直面するであろう様々な公共施設の維持管理費の膨大化は、財政を逼迫するであろうと誰もが想像できます。更なる統廃合・除却・複合化などを進めなければならない、また、我が町にとっても公共施設の適正配置やあり方を進めるに当たり、公共施設の何を残しどの施設を除却するのか、喫緊の課題であると同時に、ただ何となく需要があるので残すのではなく、その先には地域活性化につながる戦略的かつ具体的な計画が必要であろうと思うところでもあります。

このような意味からも、今回参加した総務文教常任委員会でも、議員各位の課題として、また、行政を預かる職員においても同様にしっかりと捉え、検討していかなければならないと痛感した

ところであります。

最後に、御清聴いただきましたことに心より感謝申し上げ、総務文教常任委員会視察研修報告といたします。

○議長（蒲池恭一君） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

次に、厚生建設経済常任委員長の報告を求めます。

厚生建設経済常任委員長 坂本君

○厚生建設経済常任委員長（坂本敏彦君） 改めましておはようございます。

まず、今年度は豪雨・台風・地震と、自然災害においてお亡くなりになられた方の御冥福と、甚大な被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、厚生建設経済常任委員会の所管事務調査を御報告させていただきます。先月8月7日及び8日におきまして、鹿児島県志布志市曾於地区森林組合及び鹿児島市維新ふるさと館、西郷どん大河ドラマ館を研修先とさせていただき、常任委員5名、農林振興課長、商工観光課長と7名で研修をさせていただきました。

初日、曾於地区森林組合におきましては、戦後植栽された人工林が利用期を迎え、木材生産量が増加、国は木材自給率50%を掲げましたが、現状は少子高齢化・住宅着工戸数の減少から、どこに需要先を求めるか、選択肢の一つが海外に向けた木材輸出でした。平成23年4月に相手国のニーズに対応するために、鹿児島・宮崎両県の森林組合による木材輸出戦略協議会を設立し、初めて県境を越えた森林組合が連携した取組みを展開し、同年7月から国内で需要の少ない大径材や低質材の輸出を、志布志港より輸送コストや時間の面でより利便性の高い東南アジアへ開始されました。

平成25年にはニュージーランド産を輸送コストや輸送時間の短縮をメリットに中国市場を開拓し、前年対比3.7倍の伸び、平成29年には輸出量が30万立方メートルを超え、全国輸出量の30%を含める日本一の木材輸出港へと成長をいたしました。現在、輸出国、輸出先は、韓国・中国であり、輸出先により生産規格が違い、韓国であればヒノキ長さ2.4メートル、杉直径40センチ以上、中国であれば3メートルから4メートルと、ただし燻蒸が必要とのことでした。韓国では家具の材料に使われていて、特にヒノキは喘息やアトピーなどの原因であるダニの排除に健康上の利用からも需要が高いとのことでした。中国では、輸出当初や装飾した棺桶の材料になっていましたが、中国政府が火葬以外禁止令を導入したため、現在では主にパレットや家電製品などの梱包材の材料に使われているそうです。

森林組合での研修を終え、曾於地区森林組合の堂園組合長の御厚意で、特別に志布志港の木材輸出ヤードの視察をさせていただきました。ヤードの所狭しと積まれている約14万本の木材、現在ではこの志布志港より国内で需要の少ない大径材や低質材を週2、3便程度で輸出することで、山林所得は向上につながるメリット大きいものでしたし、志布志港搬入後は大手商社との契約により、出荷代金回収のリスクを少なくしてありました。

研修先と地域性と諸条件は相違するものの、我が町においても森林面積5,149ヘクタールであり、

全体面積の52%と町全体の半分以上を占め、伐採時期を迎える山林も多く、存在する地域の林業生産を通じて適切な森林整備を図るとともに、計画的な伐採を推進することが重要であり、不在町所有者や小規模所有者が多い地域では、林業基盤整備が進んでおらず、林業施業を行うのが難しい状況となっているため、作業に必要な林道・作業道の整備を進めることが重要であります。

また、近年、竹林の進入や森林未整備により、樹木が細り、豪雨、倒木などにより森林の水源涵養機能が減退し、山腹崩壊や土砂流出が進んでいるので、除竹や土砂止め部の設置とともに森林整備が重要と考えます。

次に、2日目に維新ふるさと館西郷どん大河ドラマ館を視察いたしました。平成29年度の1日平均の来館者数は、維新ふるさと館約760名、西郷どん館約700名と、展示内容や体験コーナーなどが充実し、駐車場や公共交通機関ともに好条件にあり、集客が図られていました。

また、館内で業務に従事されている方にだてんのお話をすると、「次ですね、頑張ってください」と激励を受け、細部にわたり情報の共有と気配りを感じました。

本町においては、ドラマ館ではなくミュージアムであり、展示品にも制限があり比較はできませんが、ミュージアムと生家をつなぐアクセスが重要であり、玉名市のドラマ館にない魅力の発信をいかに継続的な事業推進を展開するかが成功の鍵と感じたところです。

以上をもちまして厚生建設常任委員会の所管事務調査報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） これで厚生建設経済常任委員長の報告を終わります。

日程第6 議案第59号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議長（蒲池恭一君） 日程第6、議案第59号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） 議案第59号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、提案理由の説明をいたします。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更する。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

まず提案理由の説明をいたしますので、下のほうの提案理由の欄を御覧いただきたいと思います。提案理由、広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。主な変更内容につきましては、新旧対照表のほうで御説明いたしますので、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

新旧対照表、まず第7条で、定数が32人から45人に変更となります。第2項で、組織の構成が、現状は市長・町村長・市議会議員・町村議会議員の四つの区分のほうからそれぞれ8人が選出されておりまして、総数32人となっておりますが、今回の変更で構成市町村の長又は議会の議員

より組織すると変更がなされ、今まであった四つの区分が削除されております。

次に、第8条で広域連合議員の選挙の方法が変更となっております。構成市町村の長及び議会の議員のうちから、各構成市町村の議会において1人が選挙されるということで変更となっております。新旧対照表の次のページを御覧いただきたいと思います。

第9条で広域連合議会議員の任期を今までの2年から当該構成市町村の長又は議会の議員としての任期と変更となっております。

以上が主な変更の内容となっております、今回のこの変更の議決、また知事の許可の後、12月に町の議会定例会のほうで、それぞれの広域議員を選出しまして、平成31年2月14日以降に開催が予定されております広域の定例会のほうからこの条文が適用と予定されております。県内全市町村のほうから広域の議員を選出することで、すべての住民の意見がこの後期高齢の制度に反映できるようにとすることが第一の目的とされております。

以上で議案第59号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第59号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第60号 工事請負契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第7、議案第60号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 議案60号について御説明申し上げます。

議案第60号、工事請負契約の締結について。菊水中学校プール改修工事について、次のように

請負契約を締結することとする。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

工事名、菊水中学校プール改修工事、工事場所、和水町江田地内、契約金額9,666万円税込でございます。契約の相手方、和水町下津原3274番地1、株式会社菊水建設代表取締役徳永隆男、契約の方法は指名競争入札でございます。

提案理由でございますが、菊水中学校プール改修工事の請負契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により、この工事の価格が5,000万円以上の工事でございますので、議会の議決を求めるものでございます。

工事内容につきましては、9月3日の全員協議会で御説明しておりますとおり、既存のプールをFRPで改修するものでございます。25メートルプールの7コースでございます。また、併せまして更衣室・トイレ・機械室等の付属等の設備を整備するものでございます。

以上、議案第60号、工事請負契約についての説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第60号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第51号 和水町金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（蒲池恭一君） 日程第8、議案第51号「和水町金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 議案第51号、和水町金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

和水町金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり定める。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

提案理由は、大河ドラマいだてんの放送を契機に、金栗四三の功績を顕彰し、地域文化の向上及び地域の活性化を図るため、金栗四三生家を活用した記念館を設置するに当たり、この条例を制定する必要があるからでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。次のページから本条例案の全部を掲載しております。私のほうからは要点をまとめて御説明を申し上げます。

まず、第1条は設置についてでございます。第2条は名称及び位置についてでございます。名称は金栗四三生家記念館でございます。第3条は事業についてでございます。第4条は所管です。記念館は和水町教育委員会の所管とするとしております。第5条は開館時間についてでございます。記念館の開館時間は午前9時から午後5時までとするとしております。第6条は休館日でございます。記念館は無休とするとしております。第7条は観覧料についてでございます。記念館の観覧料は別表第1のとおりとするとしております。別表第1は後ほど御説明を申し上げます。第8条は使用の許可についてでございます。次のページをお願いいたします。

第9条は使用の不許可についてでございます。また、第10条は許可の取消等について定めております。第11条は使用料について定めております。使用料は別表第2に定める額を使用料として納めなければならないとしておりまして、別表第2についても後ほど御説明を申し上げます。第12条は観覧料又は使用料の減免について定めております。町の文化向上や教育振興に寄与すると認められる者が使用するとき、その他町長が特別の事情があると認めるときは、観覧料又は使用料を減額し、又は免除することができるとしてしております。第13条は損害賠償について定めております。第14条は委任ということで、この条例の施行に関し必要な事項は教育委員会が別に定めるとしてしております。次のページをお願いいたします。

附則です。施行期日、1、この条例は平成31年1月1日から施行する。失効2、この条例は平成31年12月31日限りその効力を失うとしております。

次に別表第1第7条関係についてでございます。観覧料、一般・高校生以上と中学生及び小学生の二つの区分に分けております。まず一般・高校生以上の個人の場合は300円、団体で20人以上の団体となりますが、200円としております。中学生及び小学生につきましては、個人が200円、20人以上の団体で100円と定めております。備考といたしまして、1、就学前児童は無料とする。2、母屋にかかる観覧料とする。小屋及び広場の観覧料は無料とする。3、町民で個人の場合は団体料金とする。4、大河ドラマ館又は日本マラソンの父金栗四三ミュージアムの入場券又は使用済み半券を提示した個人の場合は団体料金とする。ということで、割引の条項もこちらの備考欄に記しております。

別表第2、第8条関係と第11条関係でございます。使用料、施設名、母屋・小屋・広場、これも町民及び町内事業所と町外に分けまして使用料を定めております。町民及び町内事業所、1日1区画当たり1,000円、町外2,000円、こちらの料金は土曜日・日曜日及び祝日における額として

おります。なお、平日は半額とするとしております。備考欄では、1、母屋及び小屋の実演展示にかかる1区画は、縦2メートル×横2メートル以内とする。2、広場のテント出廷に係る1区画は、縦3メートル×横3メートル以内とする。3、広場の移動販売車にかかる1区画は移動販売車の車両サイズとするとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第9 議案第52号 平成30年度和水町一般会計補正予算（第5号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第9、議案第52号「平成30年度和水町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 議案第52号、平成30年度和水町一般会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

議案書表紙の裏面、1枚めくっていただきまして、平成30年度和水町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,291万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億4,584万2,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正、第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

まず歳入歳出予算補正について説明を申し上げます。8ページをお開きください。まず歳入の主なものにつきまして御説明を申し上げます。10款、地方交付税の補正額として1億4,064万1,000円を追加し、31億1,047万6,000円とするものです。県からの交付額の通知を受けて補正するものでございます。その下、12款、分担金及び負担金として610万4,000円を追加いたします。これは7月の豪雨による災害復旧にかかるもので、農地等災害復旧事業負担金として、分担金ですね、分担金として、農地災害13カ所にかかる受益者等の分担金、それと、単県治山事業分担金として、民家の裏山の法面崩落1カ所にかかる受益者の分担金でございます。14款、国庫支出金の左側の3目、災害復旧費国庫負担金の補正額として1億1,952万6,000円を追加いたします。これは現年度公共土木災害復旧費負担金で、7月の豪雨により町内28カ所の河川・道路の災害復旧の財源とするものでございます。その下、14款、国庫支出金の1目、総務費国庫補助金の5,289万9,000円を追加いたします。これは地方創生推進交付金として受け入れるものでございます。主な充当先はおでかけ交通「あいのりくん」の事業、それと金栗四三ミュージアム事業、金栗生家記念運営事業等々に充てるものでございます。

9ページを御覧いただきたいと思います。15款、県支出金の2目、民生費県補助金に1,282万

5,000円を追加いたします。これは介護予防拠点整備補助金として、介護予防事業の拠点となる五つの公民館の改修費に充てるものでございます。続いて5目、商工費県補助金を620万4,000円減額をいたします。これは先ほど8ページ、下段の14款、総務費国庫補助金で説明いたしました地方創生推進交付金に財源の振替を行ったことによる減額でございます。その下、8目、災害復旧費県補助金に3,780万4,000円を追加いたします。これは農地災害復旧事業の13件分と単県治山事業、災害復旧事業の板楠地区1件分の補助金でございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。18款、繰入金の6目、産業廃棄物処理施設地域振興基金に235万円を追加します。これは内田区の水防倉庫スロープ設置、それと区の財産登記料などに充当するものでございます。その下、8目、熊本地震復興基金繰入金に593万1,000円を追加いたします。これは金栗四三事業のPRのため、江崎グリコとの共同事業に充当するものでございます。続いて21款、町債の7目、災害復旧事業債に8,940万円を追加いたします。これは農地災害13カ所、単県治山1カ所、公共土木災害28カ所、単独としてやります60万円未満の事業12カ所に充当する起債でございます。その下、9目、臨時財政対策債に1,885万6,000円を追加いたします。国からの発行可能額の通知を受けて補正するものでございます。その下、10目、民生債に890万円を追加いたします。学童保育施設整備にかかる新築工事实施設計や敷地造成にかかる設計委託料に充当するものでございます。

続いて歳出を説明申し上げます。11ページを御覧ください。2款、総務費の左側、1目、一般管理費に534万円を追加いたします。これは7月の人事異動によるものでございます。6目、企画費に242万6,000円を追加いたします。産業廃棄物処理施設地域振興補助金です。先ほど申し上げました内田区の事業に対し補助するものでございます。

12ページをお開きください。3款、民生費の左側、2目、高齢者福祉費に1,316万8,000円を追加いたします。歳入でも申し上げました介護予防事業を行う地区公民館の拠点整備事業で、菊水地区は萩原区・江光寺区・藤田区の公民館、三加和地域では和仁東・和仁西の公民館の整備を行うものでございます。

13ページを御覧いただきたいと思います。3款、民生費、2項の児童福祉費、1目、児童福祉総務費に1,036万円を追加いたします。これは学童保育施設にかかる新築工事实施計画や敷地造成設計業務にかかる委託料でございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。6款、農林水産業費、1項、農業費の13目、多面的機能支払交付金事業経費に163万2,000円を追加いたします。上板楠地区、赤穂原地区の追加によるものです。その下、14目、人・農地問題解決過疎化支援事業に209万5,000円を追加いたします。非常勤職員報酬と機構集積協力金の追加によるものでございます。

15ページを御覧いただきたいと思います。6款、農林水産業費、2項、林業費、2目、林業振興費に74万円を追加いたします。これは非常勤職員の新規にかかる報酬にかかる分でございます。理由といたしましては、森林法の改正、平成29年4月1日施行に伴い、平成31年度から林地台帳を整備し、公表しなければなりません。合わせて新たな林業経営管理体制が発足し、経営管理が

行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、担い手を探さなければなりません。これらの業務にかかる事前準備といたしまして、林地台帳整備等にかかる臨時職員を雇用するものでございます。

続いて、7款、商工費の左側の2目、商工業振興費に142万5,000円を追加いたします。三加和温泉施設のあいあい館浄化槽の修繕費用と突発的な修繕に対応するための費用でございます。その下、3目、観光費に7,491万7,000円を追加いたします。これは金栗四三ミュージアムにかかる駐車場の整備のための工事請負費、それと大河ドラマいだてん和水町推進協議会負担金等でございます。その下、8款、土木費、2項、道路橋梁費、1目、道路維持費に1,317万円を追加いたします。4カ所の道路、排水路の整備費でございます。その下、2目、道路新設改良費単独に636万3,000円を追加いたします。これは通学路、三宝寺線の改良と岩線改良に伴う営業保障等々でございます。

16ページをお開きください。一番上の左側、3目、道路新設改良費補助に520万円を追加いたします。これは7月の豪雨で江田高野線の法面崩落の復旧にかかる工事費でございます。続いて中ほどに記載しております8款、土木費の1目、住宅管理費に311万3,000円を追加いたします。これは板楠団地A棟・B棟のシロアリによる腐食処理業務委託料、それと南団地6号棟の外壁・屋根の改修費用でございます。その下、9款、消防費の5目、災害対策費に72万8,000円を追加いたします。災害待機時、また、避難所従事業務の時間外勤務手当と自主防災組織活動の支援補助金でございます。一番下、10款、教育費の2目、事務局費に101万3,000円を追加いたします。これは職員人件費と17ページ上段の説明に記載してあります準要保護生徒援助金でございます。

17ページを御覧いただきます。一番下の10款、教育費の1目、保健体育総務費に170万3,000円を追加いたします。これは金栗四三顕彰事業の江崎グリコとの共同事業にかかる旅費等展示物運搬などにかかる経費でございます。

18ページをお開きください。まず上段の10款、教育費の3目です。左側。学校共同調理場費を302万9,000円減額いたします。7月末での退職者に伴うものでございます。その下、11款、災害復旧費、1項、農林水産業施設災害復旧費、1目、災害総務費に378万円を追加いたします。これは農地災害の13カ所の国の査定を受けるための測量設計業務委託でございます。その下、左側、2目、農地災害復旧費に5,500万円を追加いたします。今申し上げました農地等災害13カ所の復旧にかかる工事請負費でございます。その下、3目、農林施設災害復旧費に453万円を追加いたします。単県治山事業として板楠1カ所の作業道等の小災害にかかる工事請負費でございます。その下、11款、災害復旧費、2目、公共土木災害復旧費、あ、2款ですね。で、1目、災害復旧費に122万1,000円追加いたします。国の査定を受けるための測量設計業務委託です。その下、左側、2目、公共土木災害復旧費に1億8,640万円を追加いたします。道路・河川・小災害を含め40カ所の災害復旧にかかる工事請負費でございます。以上で歳出の説明を終わります。

最後に4ページをお開きください。第2表、地方債補正について説明を申し上げます。まず追加する分についての説明です。災害復旧事業としまして、災害復旧事業債を活用し、8,940万円を

追加いたします。歳出の最後に説明いたしました農地等の災害と公共土木等の災害復旧費の財源とするものでございます。その下、保育施設整備事業、これは合併特例債を活用し、890万円を追加いたします。歳出の民生費で説明いたしました学童保育施設新設工事実施設計委託料の財源とするものでございます。

続いて5ページを御覧ください。地方債の変更について説明をいたします。学校空調新設事業、これ合併特例債を活用いたしております。補正後は10万円の減額となっております。これは三加和中学校の空調工事の竣工、完了に基づき減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。25分から始めたいと思います。

休憩　午前11時12分

再開　午前11時25分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10　議案第53号　平成30年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君）　日程第10、議案第53号「平成30年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長　石原君

○税務住民課長（石原康司君）　議案第53号、平成30年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面のほうをお開きください。平成30年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億6,256万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰でございます。

歳入から説明します。5ページのほうをお開きください。6款、県支出金、2項、県補助金、1目、保険給付費等交付金、特別調整交付金を6万円増額補正しております。9款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金、その他の一般会計繰入金を2,000円増額補正しております。

続きまして6ページを御覧ください。歳出のほうの説明となります。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、負担金補助及び交付金を2,000円増額補正しております。これは昨

年10月開催の国保地域医療学会で優秀賞を受賞しまして、表彰が行われますので、今回の学会のほうに2名参加するための負担金となっております。6款、保健事業費、2項、保健事業費、2目、疾病予防費、報酬のほうを6万円増額補正しております。これは熊本県の最低賃金が10月1日でアップすることに伴いまして、非常勤職員報酬分の増額補正となっております。

以上で議案第53号、平成30年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）の提案理由の説明といたします。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第54号 平成30年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第11、議案第54号「平成30年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 議案第54号、平成30年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

まず、表紙の裏面を御覧になってください。平成30年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,185万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」とする。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

まず、歳出のほうから申し上げます。6ページをお開きください。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、1節、報酬の非常勤職員報酬を71万3,000円の追加補正いたします。これは臨時職員から非常勤職員へ10月から雇用を切り替えるための予算組替によるものでございます。同じく2節、給料の一般職給料から、3節、職員手当と4節、共済費の一般職共済組合負担金までの増減につきましては、給与改定によるものでございます。同じく7節、賃金につきましては、先ほど申し上げました臨時職員から非常勤職員に切り替えるための予算組替による89万7,000円の減額となります。次に4款、地域支援事業費、3項、包括的支援事業、任意事業費です。

1目、総合相談事業費、1節、報酬の非常勤職員報酬を75万追加補正いたします。これも先ほど総務費で申し上げましたとおり、10月からの雇用切替のための予算組替によるものでございます。同じく7節、賃金につきましても、予算組替による100万3,000円の減額となります。次に7款、諸支出金です。1項、償還金及び還付加算金、1目、第1号被保険者保険料還付金、23節、償還金利子及び割引料の還付金15万円を追加補正いたします。これは第1号被保険者の死亡や転出の際、還付金が発生するケースがありますので、そのための予算となります。同じく2目、償還金、23節、償還金利子及び割引料の返還金82万8,000円ですが、これにつきましては、平成29年度決算に伴う介護給付事業分の支払基金への返還金となります。

続きまして歳入を申し上げます。戻りまして5ページをお願いいたします。4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、2目、地域支援事業交付金、2節、過年度分地域支援事業交付金25万5,000円を追加補正いたします。これにつきましては、平成29年度決算に伴う地域支援事業分の追加交付金となります。7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、4目、その他一般会計繰入金、1節、その他一般会計繰入金の事務費繰入金16万8,000円の追加補正となります。これにつきましては、担当職員の職員手当の補正でございます。8款、繰越金、1項1目1節の前年度繰越金40万4,000円を追加補正いたします。これにつきましては、歳入財源調整によるものでございます。

以上で議案第54号、平成30年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第12 議案第55号 平成30年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第12、議案第55号「平成30年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

特別養護老人ホーム施設長 樋口幸広君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 議案第55号、平成30年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の裏面を御覧ください。平成30年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,968万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正」による。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣です。

まず歳入について説明いたします。6ページを御覧ください。1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費、1節の報酬、非常勤職員報酬として新たに1,868万2,000円計上し、7節の賃金で同額を減額し、予算の組替を行っております。これは10月1日からの任用に伴い、臨時職員及び非常勤職員の任用根拠法令に基づき、予算の組替を行っております。次に、3節の職員手当等で時間外勤務手当84万円を増額しております。これは看護師の職員数が減り、早朝出勤や残業、休日出勤などを行い、利用者の看護に当たる必要が生じ、看護師の時間外勤務手当が増えたためです。次に2款、サービス事業費、1項、居宅サービス事業費、1目、居宅サービス事業費、1節の報酬で452万円を増額し、7節の賃金で同額を減額しております。理由は一般管理費と同じです。

次に、歳入について説明いたします。5ページを御覧ください。7款、繰越金、1節の前年度繰越金を84万円増額し、総額を1,584万円とするものでございます。これは財源調整でございます。

以上で議案第55号、平成30年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）の提案

理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第13 議案第56号 平成30年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第13、議案第56号「平成30年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 議案第56号、平成30年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明といたします。

表紙の裏面を御覧ください。第1条、第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,520万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

内容について歳出から御説明します。予算書資料の6ページを御覧ください。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費を15万6,000円増額し、937万円とします。内訳として人件費及び需用費の増額補正でございます。2節、給料5,000円、3節、職員手当等3万1,000円、4節、共済費1万7,000円については、給与改定による増額でございます。11節、需用費10万3,000円については、消耗品4万4,000円及び印刷製本費5万9,000円の増額でございます。これは今年度下水道事業の啓発活動及び観光誘致の一環としてマンホールカードを作成し、菊水ロマン館において配布をしているところでございます。今後ますますの振興を図るために、今回マンホール型のコースターを作成するものでございます。2款、土木費、1項、下水道費、1目、下水道施設運営費を11万5,000円増額し、2,684万4,000円となります。内訳として公有財産購入費の増額補正でございます。17節、公有財産購入費を11万5,000円増額するものです。これは下水道事業についてのイメージアップと、それに連動した観光振興を目的として、現在、菊水ロマン館駐車場の一角に、職員により手塗りで塗装したマンホールが1基ございますが、自前で作成したこともありまして、塗装面の劣化が見られることから、今回、耐久性のあるカラーマンホールを作成し、設置するものでございます。

次に歳入でございますが、予算書資料の5ページを御覧ください。4款、繰入金、1目、一般会計繰入金について27万1,000円の増額補正をしております。これは事業費が増額したことにより今回補正を行うものでございます。

以上で議案第56号、平成30年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第14 議案第57号 平成30年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第14、議案第57号「平成30年度和水町後期高齢者医療事業会計補正

予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） 議案第57号、平成30年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面のほうをお開きください。平成30年度和水町の後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,272万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正」による。平成30年9月7日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

歳入から説明します。5ページをお開きください。4款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、事務費繰入金、5万円の増額補正となっております。

6ページを御覧ください。歳出のほうとなります。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、これは4月の給与改定に伴いまして、職員の給与・手当・共済費等、合計で5万円の増額補正となっており、一般会計のほうから繰入金で対応しております。

以上で、議案第57号、和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明といたします。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第58号 平成30年度和水町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第15、議案第58号「平成30年度和水町病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町立病院事務部長 池上君

○町立病院事務部長（池上圭造君） ただ今議題となりました議案第58号、平成30年度和水町病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の裏面を御覧ください。平成30年度和水町病院事業会計補正予算（第2号）、総則、第1条、平成30年度和水町病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正、第2条、平成30年度和水町病院事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款、病院事業収益、補正前の額8億7,234万7,000円、補正額898万、計8億8,132万7,000円、第1項、医業収益7億2,858万4,000円、補正額898万の増額、計7億3,756万4,000円。支出、第1款、病院事業費用、補正前の額8億7,234万7,000円、補正額898万円、計の8億8,132万7,000円、第1項、医業費用、補正前の額8億852万5,000円、補正額898万円の増額、計8億1,750万5,000円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正でございます。第3条、予算第7

条中に定められた経費の金額を次のように改める。１、職員給与費５億９,６８６万円、補正額８９８万円、計の６億５８４万円。平成３０年９月７日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

補正の内容につきまして、補正予算の実施計画により説明をさせていただきます。３ページの支出を御覧ください。１款、病院事業費用、１項、医業費用、１目、給与費で、当初予算に計上すべきであった特殊勤務手当８９８万円の増額でございます。なお、収入につきましては、前ページの２ページの第１款第１項１目、入院収益の後期高齢者診療報酬収益８９８万円でございます。それを計上させていただいております。

今回の補正は、人件費を補正しておりますので、４ページ以降は給与費明細表になっております。また、９ページから１０ページにつきましては、補正の内容の説明を添付させていただいております。

以上、議案第５８号、平成３０年度和水町病院事業会計補正予算（第２号）につきまして提案理由の説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

日程第１６ 認定第１号 平成２９年度和水町一般会計歳入歳出決算

日程第１７ 認定第２号 平成２９年度和水町国民健康保険事業会計決算

日程第１８ 認定第３号 平成２９年度和水町介護保険事業会計決算

日程第１９ 認定第４号 平成２９年度和水町特別養護老人ホーム事業会計決算

日程第２０ 認定第５号 平成２９年度和水町簡易水道事業会計決算

日程第２１ 認定第６号 平成２９年度和水町下水道事業会計決算

日程第２２ 認定第７号 平成２９年度和水町特定地域生活排水処理事業会計決算

日程第２３ 認定第８号 平成２９年度和水町春富財産区特別会計決算

日程第２４ 認定第９号 平成２９年度和水町後期高齢者医療事業会計決算

日程第２５ 認定第１０号 平成２９年度和水町病院事業会計決算

○議長（蒲池恭一君） 日程第１６、認定第１号「平成２９年度和水町一般会計歳入歳出決算」から日程第２５号、認定第１０「平成２９年度和水町病院事業会計決算」までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

会計管理者 高岡君

○会計管理者（高岡悦雄君） 認定第１号の平成２９年度和水町一般会計歳入歳出決算額から認定第９号、平成２９年度和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算までの九つの会計につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて、次の議会の認定に付さなければならないため提案するものでございます。お手元に別紙で右上に資料と書かれた平成２９年度各会計歳入歳出決算総括表があるかと思います。それに基づきまして説明させていただきます。

それでは、総括表を読み上げながら提案理由の説明とさせていただきます。各会計とも予算現額、歳入決算額、歳出決算額、繰越明許費繰越額、差引残額の順に読み上げます。

認定第1号、一般会計、72億9,407万2,000円、80億2,226万7,484円、70億4,208万9,433円、3,311万9,311円、差引残額9億8,017万8,051円。

認定第2号、国民健康保険事業会計、16億9,956万4,000円、16億8,997万8,275円、16億4,146万1,493円、差引残額4,851万6,782円。

認定第3号、介護保険事業会計、15億379万2,000円、16億5,119万4,965円、14億1,071万2,461円、差引残額2億4,048万2,504円。

認定第4号、特別養護老人ホーム事業会計、5億1,168万3,000円、5億1,674万4,979円、4億8,197万9,990円、繰越明許費、529万2,000円、差引残額3,476万4,989円。

認定第5号、簡易水道事業会計、9,628万2,000円、9,513万8,632円、8,596万1,658円、差引残額917万6,974円。

認定第6号、下水道事業会計、8,342万8,000円、8,597万2,949円、8,161万6,621円、差引残額435万6,328円。

認定第7号、特定地域生活排水処理事業会計、9,944万6,000円、9,745万9,051円、9,728万8,083円、差引残額17万968円。

認定第8号、春富財産区特別会計、49万1,000円、106万7,960円、11万8,920円、差引残額94万9,040円。

認定第9号、後期高齢者医療事業会計、1億5,475万8,000円、1億5,476万9,979円、1億5,115万3,590円、差引残額361万6,389円。

以上で、平成29年度の九つの会計の決算の提案理由の説明といたします。また、各委員会におきまして決算説明を各課から詳しく説明がありますので、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町立病院事務部長 池上君

○町立病院事務部長（池上圭造君） それでは、認定第10号、平成29年度和水町病院事業会計決算につきまして、提案理由の説明をいたします。

和水町町立病院事業会計は、平成25年度から公営企業法の全部適用を受けております。地方公営企業法第30条第4項で、監査委員の審査を付した議決を監査委員の意見を付けて議会の承認に付さなければならないと規定されているため提案するものであります。

先ほど説明がありました総括表で説明をさせていただきます。一番下の所ですね。病院事業会計につきましては、収益的収支決算により報告いたします。

予算現額8億9,930万8,000円、歳入決算額が8億4,538万7,898円でございます。歳出決算額が8億7,337万4,650円で、差引2,798万6,752円の赤字となりました。

以上で、認定第10号、平成29年度和水町病院事業会計決算についての提案理由の説明を終わら

せていただきます。御審議の上、御認定賜りますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） お諮りします。認定第1号「平成29年度和水町一般会計歳入歳出決算」から認定第10号「平成29年度和水町病院事業会計決算」までの審査については、常任委員会の休会中の審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第10号までの審査については、常任委員会の休会中の審査とすることに決定しました。

日程第26 陳情等の委員会付託等

○議長（蒲池恭一君） 日程第26、陳情等の委員会付託等については、本日までに受理した陳情等は、お手元に配りました「陳情等文書受付一覧表」のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告します。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後2時30分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第27、一般質問を行います。

本日は2人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は、質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 町民の皆様こんにちは、2番議員の白木淳でございます。本日は足元の悪い中、議会傍聴にお越しくださしましてありがとうございます。このように大勢の方々の前でお話させていただくのは初めてでございますので、なにぶん聞き苦しい所や的外れな質問をしてしまうかもしれませんが、新人に対しての温かい目で見守りいただきますようお願い申し上げます。

まずはじめに、4日に上陸しました台風21号、また、昨日は北海道にて大きな地震がありまし

た。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。自然の猛威に人間は為す術なしと改めて思い知らされました。我が町も人ごとではなく、いつ来るかわからない災害に備えておくべきと考える次第でございます。

さて、私ごとで恐縮ですが、3月25日に行われました議会議員選挙では、405票という貴重な真実の票をいただき、当選することができました。本当にありがとうございました。また、私が質問をすると決めた時から御協力いただいた中岩区の皆様には、何と御礼を申し上げればよいか、感謝の言葉の申し上げようもございません。

今回の選挙では、当選12名中7名の議員が新人という稀に見る選挙でした。それだけ町民の皆様が、これまでの和木町を変える新しい力、新しい風が欲しいと望まれて投票なされたことと幸いです。その期待にお応えのできるよう、私たち議員も切磋琢磨してこれからの和木町を良い方向に導いていけるように頑張る所存でございます。町民の皆様の熱い声援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、通告書に従いまして質問いたします。

1、町政運営について。本年6月の定例会での町長就任所信のあいさつの中で、町長が実現したい取組みとして、子育てや教育の充実、定住化に向けた整備など7項目の具体例を挙げられましたが、今現在の進捗状況はどうかを答弁求めます。以下の質問は、質問席にて行います。

次に、2、すべてを実現させるのは財政的に不可能だと思うが、任期中に必ず実現させたいのは何か。

3、停滞した4年間とよく耳にしたが、議員当時の心境と、町長に就任してから当時を振り返ってみて反省点などあるか。この三つをお願いします。以下の質問は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、白木議員からの質問にお答えをいたします。

私が実現したい取組みとして7項目を掲げましたが、これらの事業の進捗状況はどうなっているかとの質問をいただきました。

町長就任以来、5カ月のところでございます。これまでに担当課と各事業についての現状認識、更には今後の方向性について調整を行ってきたところでございます。

菊水区域学校統廃合事業につきましては、改めて言うまでもなく最優先事業であり、現在それぞれの工事を発注いたしまして、平成32年4月の統合校の開校に向けて事業が進んでおります。観光事業の推進では、金栗四三大河ドラマ放送を契機とし、来年1月から三加和温泉の敷地内におきまして、日本マラソンの父金栗四三ミュージアムを設置することとし、現在、準備を進めているところでございます。また、金栗四三生家も記念館として一般公開を行うことで進めているところです。その他の事業についても、関係機関との調整や役場内での実施に向けた調整を行っている段階であります。各事業、具体的な方向性がお示しできる段階になりましたら、御提案をしまいる所存でございます。

次に2点目が、すべてを実現させるのは財政的に不可能だと思うが、任期中必ず実現させたいのは何かというような問いでございます。取組みといたしましては7項目を挙げて、7項目は、いずれもまちづくりには必要な重要事項といたしまして、選挙においても公約を掲げました。白木議員御指摘のとおり、事業を推進するためには、財源確保なくして事業推進はできません。安全で安心なまちづくりを一つ一つ着実に進めるよう全力を傾注してまいりたいと思っております。

7項目の中でも、まず子育て支援・教育の充実、そして、定住化に向けた整備、福祉の充実、産業振興と歴史と文化が色づく豊かなまちづくり、災害に強いまちづくり、町民の皆さんとともに歩むまちづくりということで7項目を掲げて、御理解を得てきたところでございます。これに向けまして、とにかく全力投球で取り組んでまいりたいと思っております。

なかなか一気にはいかない部分もあるかと思いますが、いっぺんに全部を進めるということもできませんが、当然できません。しかし、それは一つ一つを着実に前に進めていく、そして、早く和水町、合併して良かったと言われる方向に、一歩でも二歩でも近づく努力を、全力を向けて重ねてまいりたいと考えております。

次、3点目でございますが、停滞した4年間でよく耳にしたが、議員当時の心境と、町長に就任してから当時を振り返ってみて反省点はあるかということでございます。これにつきましては、過去私も3期12年間の議員活動をさせていただきました。学校統合事業におきましては、政策の相違の点から事業が停滞したのは誠に残念でございましたのが事実であったかと思えます。今思えば、双方議論を重ねていく、合意点をそして見出す努力が必要であったというふうに考えております。このことから、反省すべきことがあったというふうに思っております。これを踏まえまして、これからはしっかりとこのことを心に刻んで、前に一歩一歩進めさせていただきたいということです。特に、議会との連携は、場合によっては、合意したならばそれに向かって進んでいくということは極めて大事なことである、重要なことであろうかと認識をいたすところでございます。しかし、ここは執行部と議会、一線置くのも大事なことでありうというふうに考えます。とにかく、融和のあるまちづくりを進めてまいりたいという考えでございます。どうぞよろしく御指導お願いいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私は、町長は考えられた取組みすべてが実現すれば、こんなに素晴らしいことはないと思います。しかし、一つだけ賛成できないところがございます。それは学校給食の段階的な無償化です。

近年、給食費未納などの問題を解決するため、給食費の無償化が行われている町村が増えてまいりました。皆さんそれぞれ考え方はあると思いますが、私が思うに、飯を食わせるのは親の責任だと思います。私も選挙の際に、給食費無償化を掲げようと思いました。私自身も子育て世代でございますし、でもですね、考えは昔からこういう古い人間ですので、子育て世代の票をいただくためにというのは、自分の考えでないので、掲げることを断念しました。もともと学校給食

制度は、貧富の差の解消、そして、子どもたちの栄養などを考えて始まりました。町長もうちの父と同世代ですので、脱脂粉乳で育った同世代ではないでしょうか。

戦後の国民は、その当時、ほとんどの家庭が貧乏というか貧しい時代でした。現代は、ものが溢れ、国の補助も手厚くなっており、その当時よりもですね。現在は、中学生までの保護者には児童手当もあります。国のばらまきのような制度がせっかくありますので、もういっそのこと天引きされたらいかがでしょうか。大阪などはそういうのを考えられておられます。ネットで見えてない浅はかな知識ですけども。

以前、ヤフーニュースで見たんですけど、児童手当を生活費に充てているというのは、もう3割ぐらいだそうです。あと7割は遊興費というか、遊びに使っているとかブランド物を買っちゃうとか、車の購入資金にちょっと充てちゃうと。そこはあまり深入りしませんけども、町の一般財源を使って無償にする必要はないと思い、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、白木議員、学校給食を段階的に無償化しますというのが、私の子育ての上で大きな一つでございます。これについては、そのことは必要ないんじゃないかという御意見でございます。確かに、そういうおっしゃるとおりに、やっぱり自分の子どもは親が育てる、これは親の義務だと思います。当然です。しかし、最近の世の中、非常に差が出てきていると言いますか、なかなか食事でも3回食べられないような子どももおるように聞いております。非常にそういう子どもたちが最近増えているということで、給食をふるまうというようなボランティア活動もなされているのも、ニュースあたりで時々出てまいります。そのへんのことを思いますと、やはり子どもたち、ひもじい思いじゃなくて、すべてがやっぱり腹一杯食べられて、そして勉強できるような環境を整えるというのは、私は大事なことじゃないかと思います。

ですから、これを全部いっぺんにするというようなことは、財源的にも非常に厳しいというふうに感じておりますし、徐々に少しずつやっていくなと思います。そういった形をとっていきべきじゃなかろうかと思います。

荒尾市におきましては、今年の4月から無償化ということで踏み切られたようです。市長さん、しっかり考えてされたというふうに聞いております。荒尾市の真似をするわけじゃございませんけれども、我が町は我が町の方針を立てながら、しっかりと対応してまいりたいと。今、白木議員からいただきました御意見につきましては、しっかりと受け止めまして、今後、検討してまいりたい。検討する中で、十分にこのへんのことも考えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 給食費をもし無償化にする場合、おいくらぐらい一般財源を使わなくてはなくなるのでしょうか。お答え願います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まだそこまで弾いてはおりませんが、約4、5,000万の金が必要というようなことは聞いておりますので、しっかりとそのへんは精査しながら対応すべきかと思います。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただ今の白木議員の無償化に対する必要経費ですね、一応、食材費ということで、年間3,500万ほどいただいております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） わかりました。でもですね、私の意見も少し考えていただいて、困っている家庭はもちろん助けるのが当たり前でございます。でも、お金をそういうふうに使い方を間違っている家庭も、もちろん結果でわかりますよね。3割が生活費に充てている、7割は遊興費などに使っている。そのことも考えてもらって無償化のことは議論していただきたいと思います。

次に、話は変わりますけれども、私が議員に立候補した理由はいくつかありますけれども、一番の理由は、馬鹿にされない和水町にするためです。選挙中いろんな方々にお会いしましたが、大勢の皆さんから、今の和水町はどぎゃんかしてくれとかですね、与党も野党もごまんなかって、この4年間は何だったつかいと言われました。私自身も議員になる前は、和水町は一体何なんだって思っておりました。

でも、同じ町内の者が言うから、それはまだ理解できますけれども、私の友人とか、山鹿、植木、熊本市内、そっちのほうの友人からも、和水町は何だって。新聞、熊日に出ても、学校問題でいつまでも揺れてですね、もう本当揶揄されておりました。どうにか、私はどうにかして、和水町はすげえねって、和水町はよか町ねって、憧れられる町にしたい。そういう思いでこの議員になってるんです。

先ほど、全協の中でも、町長の4年前のこと、4年間のこと、ちょっとありましたけれども、私が思うに、結局、町長の覚悟が見たいんですよね。反省ももちろん、反省はしてもらうのは当たり前なんです。その反省からの覚悟を見せていただきたい。そのことについて一言お願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、白木議員から、とにかく馬鹿にされない和水町にしたいという思いで立候補した。それは皆さん表現の仕方はいろいろありますが、議員になられた方々は皆さんそうじゃないでしょうか。私もそういう思いで、とにかく和水町のために、あ、合併して和水町良かったと言われるようなまちづくりをしたいという思いで私も立候補いたしました。この思いはしっかりと最初から、議員になった時からその思いをしっかりと持ちながら活動をしてきたつもりでございます。これからもそれは当然続けていく、今まで以上にそのことは大事であるというふ

うに思っております。

いろいろ反省点もございます。はっきり申し上げまして、反省すべき所はしっかりと、先ほども叱咤激励いただきましたけれども、しっかりと受け止めまして、これから先、そのへんを挽回するように全力を挙げて、あらゆる町政に向かって挑戦をしていきたいというふうに思います。

しっかり御支援、また、議会の皆さん方の御支援もよろしくお願いをしながら、一緒になって進める所は進める、また、議論する所は議論をしていく、これが基本だと思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 今、覚悟というか、反省というか、その弁を述べられましたけれども、私の支持者などからよく言われます、合併して何が良かったんだって。12年経って、何のために合併したのかわかんって言いなはっです。ひどい人になると、お金がほしいから、合併することによって得られるお金なんかが欲しいからじゃないかとか、実際見てますと、高齢化のこともあるかもしれませんが、町長がいさつの中であつた、地域自治組織というのも、だんだん自治組織は薄れていっているような気がするんですね。そこらへんはどういうふうにお考えですかね。やっぱり高齢だからで片づけられるのか、それとも。みんなが協力性がなくなってきたような気がしてならないんですよ。そこらへんのことをお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 合併して何が良かったかと言われますと、私も何だろうというふうに、はっきり率直にそう思います。何が良かったかなど。だから、先ほどから申し上げておりますとおり、やっぱり町民の皆さん方が、合併して良かったと実感するようなまちづくりが、何が何でもやらにやいかんということだと私は思っております。それに向かって進んでいくことが大事だというふうに思います。

それから、地域の自治組織が、前から比べると弱体化してるんじゃないかというお話です。確かにそのへんはあるかもしれません。いろいろ原因はあると思います。まず一つは、やっぱり高齢化がどんどん進み、なかなか地域が一つになって何ごとでもできなくなっているのは事実かと思っています。それと、やっぱりどうしても若い人たちは、忙しい関係で、なかなか区の自治区の中での活動にも参加がどうしても少なくなっている。しかし、中には非常に素晴らしい活動をやっておられる自治区もございますので、そのへんのことをしっかりと皆さんにも伝えながらやっていくことは大事かと思っています。

実は、今年になりまして、三加和地区のほうに2カ所ほど御案内がありまして出かけていきました。地域総ぐるみで祭りをやっているということに私も感動しまして、しかし、その参加者が、どちらかと言いますと、どこもやっぱり年配の方々が主体で、若い人とか孫さんたちあたりは、あまり顔が見えません。しかし、この前行った所はもう、とにかく孫さんの顔から子どもさんの

顔から、そして、じいちゃんばあちゃんまで、地域総ぐるみで、夏のこの熱い、昼の熱い中を通りすぎた夜に全部で楽しんでおられた。非常にここは素晴らしいなというふうに思いました。感動しました。

だけん、そういうような地域もあるわけですので、そのへんをしっかりと地域づくりの中で、今、八つの地域づくりがなされております。このへんをもっともっと盛んにPRをして、やっぱりそこそこに、そこに合った形で地域づくりが進むようにすべきだというふうに思います。

いい例がいくつも、特に三加和地区にはございますので、このへんのことは、私、広く皆さん方にお知らせをし、そして、何か一つでもいいから前に進むように取り組んでいただくようお願いをしていかにゃんという思いでございます。

区長会においても、そのへんのことは議論がなされているようでございますので、そのへんも区長さん方の力も借りながら、そして、分館長さん方の、公民館の活動をしておられる皆さんの力も借りながら、まずはそのへんからしっかり音頭をとっていただければありがたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 素晴らしい地域は三加和のほうにもいっぱいありますし、なくなってしまった地元の組織もありますけども、まちづくりに貢献していただくようお願いいたします。停滞した4年間を、先ほど述べられました、4年間取り戻すべく、一生懸命町長には頑張っていたきたいと思います。

次の質問に移ります。2、高齢者の福祉と交通安全について。今年3月に、第7期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を読ませていただきました。大変勉強になりました。この中には、もう皆さん読みなはったかどうかわかりませんが、この中には、現在の高齢者の実情と、この先私たちが考えなければならないことがいっぱい載ってます。高齢者の様々な問題がいっぱい提起してあるんですね。

それによりますと、入ってすぐの所に、閉じこもり傾向のある高齢者は全体の25.1%で、加齢に伴い増加しているとあります。町として何か予防策などがあるなら、考えておられるならお聞きしたいと思います。

二つ目、高齢ドライバーの事故が問題になっているが、我が町での発生件数と具体的な対策は考えているか。この二つお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員の質問にお答えをいたします。加齢とともに外出頻度が低下している高齢者が多いが、閉じこもりの予防策は考えるかというようなことでございます。

加齢とともに外出頻度が低下している高齢者が多いが、閉じこもりの予防策はということでございますけれども、一般介護予防事業の中で、町内の各公民館の56区で展開しておりますお茶の

間筋トレ事業が代表的なものかと考えられます。その56地区での登録者はおよそ600名。介護予防の一助になっていると思います。そのほかに自彊術、男性料理教室、高齢者等外出支援タクシー利用助成事業など幅広く介護予防策として展開されているところです。

また、里づくり団体である夢ランド十町のひふみ亭におきましては、地域の高齢者の方々をデイサービスのような形で日中支援を行い、サポートしていただいております。また、足腰が不自由な方などが自宅から外に出るための支援として、住宅改修や福祉用具購入事業なども大事な予防策ではないかと思います。今申し上げた事業等の詳細につきましては、後で担当課長から答弁をさせます。

次、二つ目が、高齢者の福祉と交通安全についてということでございます。高齢ドライバーの事故が問題となっているが、我が町での発生件数と具体策は考えているかということでございます。

65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故が、メディアで取り上げられることが多くなってきております。平成28年中の資料から、全国的に見ても、人口10万人当たり死者数では、50歳から59歳で2.5人なのに対して、70歳から79歳は約3.8人、80歳以上に関しましては9.5人となっております。高齢の運転者への対策は、平成29年3月12日からの法改正で、3年に1度の免許証更新の際に受ける認知機能検査について、75歳以上の運転者が一定の違反行為があった場合は、3年を待たずに臨時認知機能検査を受けることとなっております。その結果、認知機能が悪くなっている場合は、臨時高齢者講習を受講することとなり、認知症のおそれがあると判断された場合は、臨時適性検査又は診断書提出命令が発せられます。また、3年に1回の定期的な免許証更新の際も認知機能検査を受け、その結果により同様の措置がなされることとなります。

このように、高齢ドライバーの事故防止のための法整備は以上のような状況です。議員御質問の和木町の発生件数と具体策につきましては、総務課長のほうから答弁をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは、今、町長が申し上げました1点目の御質問の各種事業の詳細について御説明させていただきます。

まず、お茶の間筋トレでございますが、町長も言われたとおり、現在56地区でございまして、登録者数は657名、運動指導師や看護師が中心となって週1回実施されております。自彊術でございますが、これも体操による気力・体力の増進を図る健康増進法の一つとして、週1回6地区で事業展開しております。

それと、男性料理教室でございますが、これは社会福祉協議会に委託して実施しております。平成29年度の実績を申し上げますと、年間24回の開催で、延べ148名の方が利用されております。また、仲良し会、ふれあい会として、同じく社会福祉協議会に委託して、月2、3回程度、通所のサービスを行っております。利用者は66名、年間74回、延べ人数が1,449名の方が利用されまし

た。

最後に、ひふみ亭の予防介護事業でございますが、月2回、健康ストレッチやレクリエーションを開催して、地域の高齢者の日中支援を行っていただいております。

以上、主要な事業につきまして申し上げましたけれども、これからも介護予防に対しての事業展開は継続して幅広く行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 白木議員の質問の第2項目めの高齢者ドライバーの交通事故のことにつきまして御回答いたします。

まず、和水町での高齢者、65歳以上の方の発生件数ですが、和水町内での事故件数及び負傷者の数でございます。今から申し上げます数は、和水町内で発生した件数と人数です。よって、住所が玉名市であったり山鹿市の方、そういった方も含まれております。ちょっと、過去3年ぐらいしかわかりませんでした。平成27年が31件の発生で負傷者が43名、28年が33件発生で負傷者が40名、平成29年が36件発生で負傷者が46人となっております。

また、和水町在住、第一当事者ですね、事故を起こされた方の事故件数、うち高齢者及び負傷者の人数を申し上げます。これから申し上げる数字は、和水町にお住まいの方が事故を起こした件数であります。ですから、事故の場所は和水町内で和水にお住みの方と、すみません、事故の場所は町外であっても含みます。何しろ和水町の住所を置かれている高齢者の数です。平成27年が7件の負傷者が9名、28年が14件の8名、29年度が申し訳ありませんが、件数がちょっと不確かです。負傷者が10名、以上のような状況になっております。

続いて御質問の、こういった高齢ドライバーの方への具体的な対策についてお答えいたします。高齢ドライバーの直接的な対応につきましては、先ほど町長が申し上げました法改正等々により行われております。町独自の対策といたしましては、間接的な取組みになろうかと思いますが、次のような活動を行っております。老人会等からの要請に対しまして、交通安全の講習等も開催を行っております。この場合は県警の御協力等々も仰いでおります。と、年2回の全国交通安全週間に合わせて街頭指導を実施しているところです。町内13カ所です。それと、年1回高齢者の集いの時に、この時にも玉名警察署から講話に来ていただきまして、交通安全の推進、免許証の自主返納等の制度の仕組み等々について講話を行っていただいております。月2回、これは交通指導員ですけれども、街頭指導を行っておるところです。それと、町の条例に基づく交通安全対策会議の中でも県警からの出席をお願いし、高齢者事故防止についての注意喚起を行っているところでございます。なお、平成30年秋の全国交通安全運動熊本県実施要領に基づき、9月の21日から30日までの10日間で実施をする予定となっております。

交通安全運動の重点目標の一つに、子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢者運転の交通事故防止が上げられております。高齢者に関する具体的な目標といたしましては、高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識と、これに基づく安全運動の促進、それと、高齢運転者

に対する加齢等に伴うサイン、加齢に伴う機能の変化、例えば認知機能の低下など交通行動に及ぼす影響など、交通安全教室並びに広報啓発を行っていくということでございます。

運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進も行われております。自主返納に対する支援策の具体的なものといたしましては、免許証返納時に運転経歴証明書が発行されます。身分証明書的なものでございます。その時の写真を添付しなければなりませんが、これを無料で作成をされています。

また、この運転経歴免許証を管内の指定された温泉施設、例えばロマン館などですね、提示すると入浴料が半額になるといったようなサービスを受けて、自主返納等々を促しているところでございます。

また、警察ではキャッチアンドアクションとして、例えば、道路パトロールの白バイであったりパトカーであったり、そういった違反時のときに質問をして、ちょっと回答が変だなといったような回答で、何となく会話が成り立たないようなことがあるそうです。そういったときには警察署の交通課に報告をいたしまして、そこから家族の皆様方にちょっと御相談をして、こういったことがありましたと、家族のほうで自主返納を1回話し合われてはどうでしょうかといったような、そういう取組みもしっかりとやっていくということでございます。長くなりましたが、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2 番 白木君

○2 番（白木 淳君） 失礼な話ですけども、65歳以上を高齢者と言うならば、町長はもう70を超えられているわけですけども、大体何歳ぐらいまで運転されると、今、自分自身予測しておられますか。

それと、もう一つ、65歳以上の負傷者が去年が10名、これを多いと見るか少ないと見るか、町長の答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず私、いつまで運転しようと思うとるかという御質問でございますが、とにかく田舎にお互い交通は非常に便利の悪い所、利便性が恵まれない所にありますので、毎日、車なしの生活というのはなかなか成り立たないというのが現実ですね。ですから、これはもう車には乗れるまで乗りたいと。乗らなければ、もう行動範囲が狭まってしまうわけですね。とにかく一歩も出られないというようなことになりますので、いろいろそのへんの対策としては、あいのりくんとか何とか、おでかけ交通あたりも整備しながら、行政として支援をしていくようなシステムの充実は当然図っていかねばなりません。

しかし、できることなら自分で運転して、自分の思う時間に、思う所に行けるように、いつまでもそうありたいと願うところです。ですから、私はいつまでできるかわかりませんが、運転できるかわかりませんが、とにかく運転できるいっぱい、運転免許証の返納はするつもりは今全

くございません。でないと、行動範囲がございません。

それともう一点は、負傷者が10人、これは多いと思うか少ないと思うかということですが、非常に行動範囲が年配の方、老人の方々は狭いと思うんですよね。その中での10人というのは、私は多いと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 失礼な質問をしましてすみませんでした。うちの父も70もうやがて1になりますけどですね、今年の5月28日、神奈川で、90歳のお年寄りのおばあさんが運転する乗用車が、歩行者を次々とはねて4人を死傷するという事件が、事故がありました。連日のニュースで、パトカーに乗せられているあの90歳のおばあちゃんが真ん中でこうしている姿を見て、もう本当衝撃を受けたんですよね。なんで90歳になってまで息子たちは運転をさせよったんだろうかっていう、私、浅はかかもしれませんが、一般の人の考えというか。

でですね、自分の親だけじゃなくて、知り合いとかも、あのようにパトカーに乗せられとるのを考えたらって思うと不安で堪らないんです。家に閉じこもりでおられても困りますよね。もうその90歳、元気な証拠ですよ、90歳で運転されるということはですね。

本当、話は変わりますが、この前お話したシニアカーというものでございます。御存知でしょうか。もともとゲートボールが爆発的人気だった頃、自宅からゲートボール場までの移動手段として開発されたものです。もともと、スズキっていう所がシニアカーという名前で商標登録してあって、シニアカー。このメーカー以外のものをシニアカーと言います。

今では、足の不自由な方のための福祉用具として主に使われております。要介護2の方で、介護保険から補助がありますので、1割負担で済むわけですね。大体、ひと月レンタルが2万5,000円ぐらい。1割負担ですと2,500円。介護2以上の方ならば、もうレンタルされたほうがとてもいいことなんですよね。

介護2っていうのが、うちの嫁のお父さんが何年か前に介護3に上がったんですけど、介護2の時点で、もうそれに乗ることはできないんですよ、ほとんど。もうそれに捕まるまでがないんですよ、介護2で。その判定の基準は、ちゃんと行政のほうで2から3に上げられたんで、ケアマネージャーの方かなんかに見られたんだと思いますけどですね。私はこのシニアカーを介護とか関係なしに、もう高齢のドライバーの方々に使っていただきたいというふうに私は前から思ってるんですけど。しかしながら、このシニアカー、30万から40万ぐらいします。消費税などは払わなくていいんですけど。

今年の6月、シニアカーを販売しているこの会社の部長さんとお話する機会がありまして、ちょっとお話をした中で、年金収入だけの方がこのシニアカーのローンを組もうとしても、6割以上の方は通らないそうです。もうほぼほぼ通らないそうです。どうにか町で助成して、高齢ドライバーの事故防止、さっきありましたあいのり君、もっと進化して有効活用できるようにして、そして、健康福祉、そっちのほうの面からは、閉じこもりの防止と、外出することで得られる健

康促進と、もういいこと尽くしなんです。この高齢者福祉の充実をどうにか検討いただきたいと思います。これは提案ですけども。町長、どう思いますか。お答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の御提案、誠に結構なことかと思います。ただ、このへんの話は初めて私も聞きまして、近隣の市町村であってるのかあってないのか、そういう制度が取り入れられた所があるのかないのかもわかりません。いずれにしても、高齢者の方々が外に行けない、しかし、それを使うことによって外出もできる、そして、外におって交わりも年寄り同士のできるというような利便性は、確かにそのとおりだと思います。

いずれにしても高額な商品でもございますし、ただ、安全性は確保できるかなという心配もいたします。始終問題点も、プラスもあればマイナスもあるんじゃないかと思いますので、このへんはよくよく検討をしてみる必要があろうかとは思っています。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） お金のある方には全く、もう自分で買われて結構なんです。もうローンの通らない方。それだけなんですよね。先ほど言われましたけども、問い合わせいたしましたら、熊本県下では助成はないそうでございます。まだ、どこにも。全国で数カ所、補助という形で5万円から10万円補助をされている自治体がございます。シニアカーが普及することによって、様々な障害も出てくるんですよね。道路の、お金の問題もありますし、誤った操作で事故をする。これが一番何にもならないんですよね。多方面の方と協力して解決できたら本当に素晴らしいと思います。

昨日、交通安全会議、町長と一緒にしたけども、そこで玉名署の交通係の方にお聞きしましたら、玉名署には熊本県下では珍しく講習係というのがあるそうでございます。その講習係には、高齢者だけでなく、もちろん幼児、子どもさんの交通安全教室、自転車の交通安全教室、また、高齢者の方には、このシニアカーの乗り方の講習、教室、そういうのもやっておられるそうでございます。そういうのを活用して事故の防止、また、それを開催するのに合わせて、お年寄りの方、高齢者の方が地区にどこか集まって、ゲートボール場でもいいし、そういうとこにされよう所にみんな集まってもらうのが一番いいことだと思うんですよね、家から出してもらうことがですね。

それだけでなく、みんなが安心して暮らせる、高齢者にやさしい道路の改良。やっぱり、シニアカーというのは車じゃなくて歩行者ですから、歩行者、道路を運転してもらわないといけないと思います。だから、道のもちろん拡幅なんかもしていただいて、それは一つのインフラになると思います。それを基に、例えば和水町に高齢者にやさしい特区なんかをもってくるとか、そういういろいろ頭を使う方法はあると思うんですよね。

何よりも、それを見ることによって、子どもたちが高齢者をいたわらにやいかんって、そうい

う心を育む教育になると思うんですよ。あの車を、このシニアカーを見たら、ちょっとどいてやらなんね、もちろん車で行きよんなはる人たちも、後ろから、あ、シニアカーの人のおんなはるばい、また、いつも出る所が、シニアカー出る所が一緒の所から出るってわかつとる場合は、運転しているほうもちょっとスピードを緩めるとか、そういうことをしますよね。持ってる所がわかつたら。急に出られたらやっぱ事故が起きてしまうかもしれませんけど、そういうのは安全教室などでちゃんと理解してもらって。

おかげさまで議員になっていろんな町を視察させてもらっています。でも、一番大事なことは、よその町をよく真似する。真似しても何もならないんですよ。何もならんということはないですけど、いい所は真似する。でも、一番大事なことは、やっぱこの和水町から発信して、先陣切って、また先頭に立っていくことが一番大事なことだと思います。それがさっき言った町長の覚悟っていうやつを見たいっていうのはそこなんですよ。町長の覚悟でどうにか和水町がトップを切っていけるように頑張っていただきたいと思います。是非とも、このシニアカーについてですけども、執行部で御一考いただいて、福祉の充実の取組みの中の一つとして掲げていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高齢者を大事にすると。そして、子どもたちがこの大事にする心を養うというようなことにつながっていく。素晴らしいことだと。また、そうならにやいかんと思います。やっぱり子どもたちが年寄りを大事にするということは、非常に見て気持ちのいいものがありますし、やっぱり和みますよね、よそから見て。そういうことを思いますと、確かに今白木議員が御提案されたこと、これは検討には値するかと思います。

ただ、いろいろプラス面、マイナス面、いろいろあろうかと思います。特に我が町は非常にこの道路の歩道の整備が遅れております。このへんに関しましてはしっかりと力を入れて、県にもお願いをしていかにやいかんというふうに思いますけれども、そのへんからしますと、なかなかこの歩道がないから車道部分を走らにやいかんということになりまして、時たま高齢者の方がシニアカーに乗って前を行っておられる。心配するような場面もございます。だから、一朝一夕にいいということばかりはない、心配する面もあろうかと思いますので、ここは十分、どうするかはいろいろ事例があるでしょうから、そのへんの情報もしっかり寄せて、担当課で検討することはやぶさかではないと思いますので、検討は是非やってみたいと思います。その後でどうするかということは、その結果を待っての状況だと思いますので、ちょっと回答にならんかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 是非とも健康福祉課などとお話をさせていただいて、事故が起きないようにするのが一番でございますので、これを使ったから事故をするでは本当意味がないので、そこ

らへんをよく考えていただいて、是非とも助成に向けてお願いしたいと思います。少しでも和水町が発展しますように、執行部も議会も協力して頑張りたいと思います。頑張しましょう。

ちょっと早いですが、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。45分から始めます。

休憩 午後 3 時27分

再開 午後 3 時45分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） こんにちは。1 番議員荒木宏太でございます。

近年、予想もつかない気象災害、自然災害が頻繁に起きております。近畿地方を襲った台風21号、それから、北海道厚真町、震度7の地震と、多くの人の命が失われております。この災害により亡くなった方々の御冥福をお祈りいたします。それと同時に、明日は我が身という言葉があるよう、和水町においても自然災害に対する危険箇所の特定や、緊急事態における食料や水の確保体制を再度見直す必要があると感じます。

熊本市は、6月に大阪北部で起きた地震を受け、早急に現地調査を実施し、建築基準法上の安全性が確保できていない小中高校、幼稚園等のブロック塀について、全144校のうち51校で安全性が確認できないと判断し、6月の時点で予算5億円をかけ、解体改修を実施しています。

自然の脅威は突然のことであり、迅速な対応が人の命や人の資産を助けることになることを考えていく必要があると思います。

町内においては、9月2日、山鹿市で行われました県操法大会、町の代表は2分団が12位という成績でありましたが、動作の速さについては一番速かったということで、消火行動において和水町の消防団の精強さをうかがうことができました。素晴らしい操法を見せていただきました。

さて、前回6月の定例会において、私は金栗マラソンの学校行事参加を呼び掛けました。ところが、8月末に学校からの通知で、大会として1.2キロのコースが開催されないことを理由に、学校としての参加を見送るとの文章が記載されてありました。その文章を受け、私はすごく悲しい気持ちになりました。金栗四三さんのマラソン大会は、昭和58年、金栗さんの逝去後から開催されています。これは、金栗さんが亡くなる前に、故郷でマラソンを普及する大会を開催してほしいとの願いから始まった経緯があります。まさに金栗マラソンは、熊本県初代教育長である金栗四三さんが遺した教育者としての思いなのです。

この大会に、教育として子どもたちが加わらないのは、和水町として、金栗さんの功績を顕彰

することと矛盾しているのではないかと考えています。参加とは、選手として走ることだけが参加ではないと思います。大河ドラマいだてんを目の前にして、町として一丸となる必要があるのではないかと。走る距離が理由で参加できないとしても、他の形で大会へ参加する歩み寄りはあるのではないかと。例えば、今回ゲストランナーとして来ていただける柏原元選手の箱根駅伝での話など教育に活かさないのか。理想像として活かさないのだろうか。

町の教育で、20年後、30年後は大きく変わると思います。私たち大人の教育に対する責任は大きいと感じていかなければと私は思います。是非もう一度、この件に関して考えていってもらえないでしょうか。

前置きが長くなりましたが、私の一般質問をさせていただきます。公約の遂行について。現在までの公約進捗状況と今後の見通し、そしてビジョン、和水町の未来像について。そして、副町長人事の選任についてお伺いしたいと思います。再質問は質問席で行いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、荒木宏太議員からの質問がございました。荒木議員の質問に対してお答えをいたします。

荒木議員の質問の中で、まず現在までの公約進捗状況と今後の見通し、ビジョンについて問うというのが1点。二つ目に、副町長選任の人事についてという2点でございます。

まず1点目の質問への回答でございますが、白木議員の質問の中で説明した内容と同じになりますけれども、町長就任以来6カ月目に入り、これまでに担当課と各事業についての現状認識と今後の方向性について調整を行ってきたところです。

菊水区域学校統合事業については、改めて言うまでもなく、最優先事業であり、現在、それぞれ工事を発注し、平成32年4月の統合校の開校に向け事業が進んでおります。

観光事業の推進では、金栗四三大河ドラマ放送を契機とし、来年1月から三加和温泉の敷地内において、日本マラソンの父、金栗四三ミュージアムを設置することとし、現在、準備を進めているところです。また、金栗四三生家も記念館として一般公開を行うことで進めております。

その他の事業についても、関係機関との調整や役場内での実施に向けた調整を行っている段階でございます。今後の進め方としましては、各事業を実施計画に盛り込み、着実に実施できるよう対応してまいります。次年度からの本格的に各事業が進み出すように、年内に次年度に実施する事業等を精査しまして、予算要求に向けた調整を進めてまいります。具体的な方向性がお示しできる段階になりましたら御提案をしましての所存でございます。詳細につきましては、教育長、担当課長より答弁をさせていただきます。

それから二つ目に、副町長人事選任についてということでございます。副町長の人事案件につきましては、町政を円滑に運ぶには大変重要なことだと位置付けております。以上のことから、できますならば今議会会期中に候補者の推薦承認を賜りたく準備を進めております。ただ、候補

者名等の公表は、今日の段階では控えさせていただきたいと思います。御理解ください。以上で
ございます。

○議長（蒲池恭一君） 答弁させるって言いましたよね。町長。答弁させますって言いません
でした。誰。教育長。執行部の答弁、用意できてるんですか。なら用意はないわけですね。

はい、ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 先ほど、白木議員との一般質問の中でもちょっとお話があったんですけ
ども、合併して何が良かったかわからないという言葉があったんですが、和水町という町になっ
て、自分が一つ思うのは、それだけ大きくなるということは、それなりに資産なり人、そして資
源と以前の旧町が、二つの町が合わさることによって可能性は私は広がると思っています。とい
うことで、合併してチャンスがあるんじゃないかなと私は思っています。なので、ちょっと少し
この合併して何が良かったかわからないという発言に対しては、すごく残念な気持ちになりました。

それを踏まえて、今、副町長の選任についてお話があったと思うんですが、一応今のところ人
事は決まっているということだと思います。その中で、恐らく今、多くの方々が気にされている
のは、副町長がどういった職務、そして、今後町長が町長の職務をするに当たって、町長が楽に
なるというか、今後和水町がより良く進むように働く方法ですね、副町長のあり方、そういった
ものを聞かせていただければと思います。立場、役目、職務等の具体的によければお願いいたし
ます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 副町長人事につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。と
にかく体制が整いまして、準備が整いましたら、是非、今会期中に御承認を賜りたいという思い
で準備を進めております。ここはしっかりお願いをしたいところでございます。

ところで、副町長のあり方、立場、役目、職務はというようなことでございますが、やはり、
副町長は条例の中でちゃんと副町長を置くというようなことでうたってございます。ですから、
このへんについては、どこの町村、副町長がいない所もおられますけれども、これはおられて別
に問題のあることでも何でもございませぬ、ちゃんと置くように決められているということで御
理解をいただきたいと思います。

そうした中で、先ほども全協の中で大変叱咤激励もいただいたところでございますけれども、
私、副町長がおられることによって、やっぱり攻めの展開ができるんじゃないかというふうに思
っております。どんどんやっぱり県なり中央に出向きまして、いろいろ事業をする中で新しい事
業をするならば、当然資金も必要ですので、そういったところのお願いといいますか要望とい
いますか、そのへんに全力を傾けていけると、いきたいということです。

ですから、副町長にはこの内部、庁内の掌握をしっかりとやっていただいて、また、いろいろ

の角度から、職員と一体となって企画立案、そういったことをリーダーシップをとっていただきながら、職員の指導にも当たっていただきたいという思いです。そういう方を私は擁立したいというふうに思っております。また、できると思います。大変期待をしておりますし、皆さん方にも期待をしていただいているんじゃないかと思っております。

とにかく、役割は内部をしっかり固めて、二人三脚で、私と、それから総務課長含めまして、一つになって前へ前へと進めていくような施策を打っていくためには、副町長の存在は非常に大きいというふうに思います。ちょっと言葉が足りませんが、そういう思いでありますので、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今の答弁で、今後副町長を選任されることによって、陳情等に出向いて行かれるという気持ちを聞かせていただきました。ますます和水町が楽しみに感じています。

ところで、町長には七つの公約があります。子育てや教育環境の充実、定住化に向けた整備、福祉の充実、産業の振興、歴史と文化が色づく豊かなまちづくり、災害に強いまちづくり、町民の皆様と共に歩むまちづくりという七つの公約がありますが、町民にとってはやはり、この内何ができなのか、やっぱり結果が評価につながると思うんですが、そのビジョンは目標であり、必ずやり遂げようとする心が結果を生み出すとそう思います。強い気持ちでリーダーシップをとっていただければと思います。私が、和水町のビジョンと申ししたのは、この七つの公約内に、和水町の経済について少しプランが見えないと私個人的に思ったのがきっかけというか、理由です。今後の町の経済の方向性として、重要なことなので再質問いたします。

町長の考えでは、雇用は他の町や市へ依存する形でお考えでよろしいでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ちょっと質問の意味が。

○議長（蒲池恭一君） 今のはですね、仕事場が他の市町に任せて。言えば、それでいくんですかっていうことです。でしょ。ならもう一回。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） すいません、言葉足らずで申し訳ないです。今の質問は、町長の七つの公約の中に、雇用創出という文言にかかる部分が、農業振興、産業については振興あるんですけども、それ以外の職務に対してはないように感じます。その中で、そういう雇用体制、町にとって雇用がほかの地域に依存する形。定住は和水町でしたいと思っていますという話があります。ただし、それが、じゃあ仕事をする所はほかの所で仕事をしてくださいという今形で、そういうビジョン、和水町の町長としての考えがそういう考えなのかということをお聞きいたしたいと思っています。答弁よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 仕事は町外でして、生活は和水町でしてくださいと。そういうパターンももちろん必要でしょう。しかし、できることならば町内で仕事をさせていただいて、町内に住んでいただくことが町の発展につながっていくと思っております。ですから、企業誘致なかなか厳しいけれども、ひとつ4人でも5人でもいいから、そういう企業を呼び込むように努力をしてまいりたいというふうに思います。

やはり、子育てが終わった後、奥さんたちがその後働く場が足元にあれば、和水町に住んでみようということにつながってくるかと思えます。このへんは非常に大事なことだと思っておりますので、決して職場は町外にというような気持ちはさらさらありません。ただ、町外に職場もおられる方はもう、それはそれとして和水町から出て行かれないことが一番だと思いますので。とにかく永住してもらうことが一番だと思いますので、そこはしっかりと和水町の良さをを出していきたい。そのためには子育ての支援も大事だろうというふうに考えるところです。ですから、何も町外に任せとけと。任せとけばいいって、そういうことは全く私の考えはございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 現代の日本経済において、都市圏と地方との経済格差というのは、すごく今大きいと叫ばれています。田舎に住む若い世代は、大変苦しい状況と私はそう見えています。人口減少に伴い、結婚、子育て、そして年金制度と、将来の不安が募ることは確かです。町内に定住の希望があっても、現状では叶わない方もいらっしゃると思っています。それから、昔から地域に属していても、安定して働ける場所が自宅から遠いなど、住民からは住宅の不足、雇用の不足の声が上がっております。是非とも町長には若い世代にも目を向けていただき、安心して定住できる活力のあるまちづくりを目指していただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要らん。今ので。

○1 番（荒木宏太君） そこでじゃあ、はい。町長よりよろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、貴重なお話をいただきました。やはり、住宅がない、住めない、なかなか住める所がない。確かにそうかもしれません。それからまた、雇用の場もなかなか厳しいというようなことかもしれません。しかし、そのためにはとにかく町で宅地を造成して、私は地の利は和水町はものすごくあると思うんです。地の利は。福岡まで通勤しても1時間で行けると。それから、空港、それぞれ熊本空港、佐賀空港、福岡空港、これも大体1時間圏内にあります。道路も高速道路を使えば福岡まで1時間。新幹線で40分で福岡まで行くことができる。四方八方に道路は伸びておりますので、住むのにはものすごく私は便利な町であると。非常に道路も、あ

らゆる面ですね、インフラはそのへんは整っているというふうに思います。

要は、ですから、福岡に通勤できる方の住めるような町だよということをキャッチフレーズに、やっぱりしっかりと、来ていただけるような施策を打っていくことが必要じゃないかと思います。まずはそのためには、宅地造成も早急に考えていく必要があろうと思います。今、そのへんのことにつきましては、担当課にもお願いを、状況を、物件あたりがあるのかないのか、今、精査検討をしているところでございます。早くあれば進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、雇用の場合は、これはとにかく1社でも来てもらえれば何か弾みがつくような気がいたします。このインターからインターがある所で、この城北のあらゆる地点に大体30分から1時間圏内で行かれるのは、この菊水インターだろうと思います。一番地の利はあると思いますので、そういうことを考えるならば、企業の立地も当然来てくれるであろうと思うし、なかなか最近では海外へ海外へと企業が出ておりますので、なかなかその立地は難しいかもしれませんが、ただ隙間はあるんじゃないかと思っております。ですから、積極的に、やっぱり県あたりの企業立地課あたりとも連携を、知恵も借りながら、今後しっかりと対応していきたいと思います。

ただ、場所がないと、こういう所がありますよという紹介ができるような場所がないとなかなか厳しい。今からじゃあ見つけますよはなかなか厳しいかと思います。ですから、こういう所がありますというように、賃貸で貸すとかいろいろ方法はあるにしても、そういう物件をまず把握をして、そして、情報発信するようなことも大事かなと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 雇用に関しても、やはり若い世代はある程度収入がしっかり安定しているような仕事になると、やはり都市圏、熊本市内であつたりとか長洲に行ったり、そういう人、すごく多く話を聞いている次第です。そう考えると、今、負担がかかっている住民の中にはいるということを考えていただいて、これからそういった雇用、我が町は農林振興もしていると思いますので、農林業に関しても、今後ともそういった雇用に関してしっかり力を入れていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。金栗四三大河ドラマいだてんの全体的なプロジェクトについて。大河ドラマ放送までに、建造物、金栗生家ミュージアム周辺の環境整備は間に合うのか。次に、ミュージアムへの集客について。目玉、集客的戦略はあるのか。次に、ミュージアムがもたらす、町・地域への経済波及効果は。そして、いだてん放送後の町のPRを継続する方策は、について。

いだてん大河ドラマ放送まで4カ月を切りました。熊本県民、それから和水町町民が期待しております。ミュージアムはいつまでに完成するのか教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目、大河ドラマ放送まで、建造物、金栗生家、ミュージアム周辺の環境整備は間にかということですが、周辺環境整備に関し、まちづくり推進課におきましては、大河ドラマ放送を契機と捉えまして、地域住民も受け入れの当事者であるとの観点から、来訪者へのおもてなしの心に対応できる受け入れ体制の整備が重要と考えているところです。これまで、3月、8月の2回、地域づくりの団体の代表者の皆さん方にお集まりをいただき、連絡会を開催したところです。この会合の中では、町の取組みの紹介と各団体の取組み可能なことを参加者で共有し、今後、具体的な取組みに活かしていくということで今調整をしているところでございます。

二つ目が、ミュージアムへの集客について、目玉はあるかということですが、これにつきましては、担当課長よりその戦略について検討しておりますのでお答えをさせていただきます。

それから3点目が、ミュージアムがもたらす町・地域への経済波及効果は。そして今。そして、いだてん放送後の町のPRを継続する方策はどうかという3点目でございますが、ミュージアムがもたらす町・地域への経済波及効果は。そして、いだてん放送後の町のPRを継続する方策はということにつきましては、まず、有料入館者数12万人を目標として掲げております。12万人以上の方がこの和水町においでになり、そして、町内の各観光施設につなげ、少しでも多くのお土産や食事をとっていただくことが、経済効果があるものと確信をしております。また、放送後の町のPRを継続する方策との質問ですが、日本マラソンの父金栗四三生誕の地、ランナーの聖地をキャッチコピーとしまして、県内外に向けて情報発信をしていきたいと考えているところです。

更に、この後、2019年には大河ドラマいだてん放送からスタートし、2020年は東京オリンピック、2021年は金栗四三生誕130年、金栗マラソン40周年記念大会、2024年には箱根駅伝100回大会を迎えます。このような出来事を活かしながら、全国にPRをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員のほうから御質問いただいております金栗生家については、現在、金栗四三先生がお生まれになって育ったルーツであり、原点でもあります。そういうことから、今後、ランナーの聖地として持続可能となるよう、大いにアピールをしていきたいと考えています。

そこで、まずは1年間限定の金栗四三生家記念館では、生家の土間や屋根裏、それから、勉強の部屋、そして、駆け足登校、金栗ロードの起点と、できるだけありのままの状態で明治初期の暮らし、それから、先生が育ってこられてその雰囲気仕立ててまいりたいと考えております。そうすることで、ミュージアムにおける遺品や人物像、数々の功績紹介等の違いを明確にしながら、展示の棲み分けを行ってまいりたいと思っております。大河ドラマ館、それから、ミュージアム、

生家、金栗生家の流れを作って、それぞれの魅力を発信していけないかと考えております。残り4カ月になりましたが、大河ドラマ放送に合わせた環境整備に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。詳細につきましては、また課長のほうから答弁させていただきます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 社会教育課では、これまで生家の建物診断調査、それから、臨時駐車場へといたしまして、面積確定のための測量、土地売買契約、土地賃貸借契約の締結。更には、農業委員会の届出、駐車場や生家周辺整備工事にかかる測量設計をしてきております。

現在は、9月から来年1月にかけての約4カ月間で、生家の一部を活用した展示物の制作、展示に取り組んでおります。また、駐車場や生家周辺の整備工事、料金徴収事務等を行うプレハブ及び仮設トイレの設置、雨漏り等の修繕、樹木等の剪定伐採等の準備を行いまして、お客様をお迎えする準備をしていきたいと思っております。

大河ドラマ放送日、恐らく、予想でございますが、来年の1月6日と想定をしております、その翌週の11日のオープンを目指し、努力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、大河ドラマ放送までの周辺の環境整備につきまして御説明申し上げます。

金栗ミュージアムの建設につきましては、予定どおり進んでおりまして、その周辺の駐車場の整備につきましては、10月入札を行いまして、11月初旬から着工し、12月中には完成をする予定でございます。

また、周辺でいきますと、サイン、案内看板、こういったものの整備でございますが、県道に関する部分は県に設置をお願いしておりまして、5カ所設置を予定しているところです。12月までには設置完了の予定でございます。

また、推進協議会のほうでは、町内20カ所に電柱を活用した巻き看板を設置する予定で、高さ1.5メートル、幅33センチの看板、こちらの巻き看板を設置する予定でございます。こちらも年内完了というところで予定をしているところでございます。

そのほか、お土産品の開発であったり観光ガイドのいろいろな環境整備ございますが、こちらのほうも着々と進めながら、進んでいるところでございます。

また、町内集住に向け、内部で今検討しておりますけれども、町内に長く滞在していただけるような取組みにしたいというふうに考えております。

続きまして、ミュージアムの集客についてでございますが、展示内容としましては、少年時代、それからオリンピックまでの道のり、オリンピックでの活躍、金栗四三の功績、箱根駅伝と、この五つの顕彰展示エリアを設定しております。その中で目玉となると思われるものが、金栗足袋

と、それからユニフォームの展示と思っております。

そのほか、先ほど申し上げた五つの顕彰展示エリアを設定しておりますけれども、それこれに見甲斐のある内容となっております。その中の一つ御紹介いたしますが、オリンピックまでの道のりのエリアの中では、足袋型のソファ展示と3Dアート展示を行います。この足袋型のソファは、若い人たちがスマートフォンのアプリを活用して写真を撮ってSNSで拡散されることを予想しており、集客につながることを思っております。

また、スポーツメーカーさんの御協力によりまして、オリンピックが使用した靴の展示等も、期間限定ではございますが、展示できるよう検討しているところです。その他、中国語、韓国語、英語、日本語の4カ国語対応による金栗四三バーチャルミュージアムも制作をしますので、見応えのある金栗ミュージアムになると思っております。

それから、3番目の地域への経済波及効果は。そして、いだてん放送後の町のPRを継続する方策はという部分につきましては、具体的には緑彩館、ふるさと交流センター、菊水ロマン館、それから、きくすいの里等々、団体客の受け入れができる施設に、どれだけ来られるか、また、食事をとっていただけるかというところがポイントであるかと思っております。

また、商工会、それから地域づくり団体等の商品も、各施設等で販売可能ということでから、地域への経済効果がかなりあるというふうに考えております。

参考までに、平成29年度の熊本県観光協会統計では、日帰りの場合、一人当たりの観光消費額は3,114円となっております。あくまでも目安でございますけれども、こういったことも参考になるのではないかなというふうに思います。

いだてん放送終了後の町のPR、こちらを継続する方法につきましては、町長のほうから先ほど答弁がありましたように、翌年は東京オリンピックが始まります。そういった節目節目のいろんな大会のイベントを活用したPRを実施し、集客に結び付けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 私が一番心配しているところは、やはり1月までに間に合うのかというところなんですけれども、これが私が一つ思っているのは、先ほどSNSという話も出ましたけれども、これが直前にも12月にできるということになったとしても、箱がその12月にできても、そのPRする時間が足りないんじゃないかなと私自身思っております。やはり、その素晴らしさ、金栗四三ミュージアムの素晴らしさとか、いくら内容が素晴らしくても、その広告とPRがその以前にできていないと、せっかくのミュージアムが行き倒れじゃないですけど、なってしまうということになりかねないのかなと私は思いました。

それと同時に、金栗、今度大河、NHKの大河ドラマ放送では、金栗四三さんが出演というか、そこに関わってくるという番組構成は1、2回というふうに私は聞いております。その中で、やはり先ほど言いましたように、なるべく早くそのPRを進めていくことが、この計画、12万人

へ達成するための近道ではないかなと私は思います。

この催しは、和水町としては千載一遇のチャンスです。このマラソンの父金栗四三ミュージアムは、2億円ほどの事業で、一般会計から1億6,000万ほど投じています。是非ともこの催しにより経済波及効果につながるよう、ミュージアムの付近に和水町の生産物や素材を販売するブース、一時的な販売場、町が貸出、準備するということは、これはできないのでしょうか。私個人の意見ですけれども、なかなかそのミュージアム付近で販売をすると言いましても、個人の方々がすぐに準備できるものではないのかなと思っています。仕事、素材を作る方たちは多いと思うんですけれども、その中でそういった販売等に関与されてる方というのは少ないと思いますので、こういった形、町が協力して、先ほどの最初の質問でもしましたように、それは町の雇用としてもつながることありますので、そういった方向性で準備することはできないのでしょうか。是非とも御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 荒木議員の質問にお答えいたします。

今、緑彩館のほうで取組みといいますか、募集をかける御相談をしているところでございまして、緑彩館の空いてるスペースを活用しまして、テナントの募集であったり、それから、以前、加工場のほうでいろいろ活用されておりました所を、あちらのほうを今、中のほうをきれいにするとところで計画をしております、あくまでも町ではありませんが、緑彩館のほうで主となっていただきまして、募集をかけて出店をお願いできないかというところで進めているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、やっぱりなかなかその自分で仕事をそこですするというのは、やっぱり個人の方々がその素材なり販売をするということに関して、町ができる限り協力ができるんじゃないか、そして、この千載一遇のチャンスをそのまま逃してしまうというか、経済波及効果に直接つなげることができないのかなと私はちょっと思います。できればそういった販売ブース、ミュージアムの付近にそういう販売所の箱だけが準備ができれば、それだけ物を売りたい、素材、テント、テントでも構わないと思いますけれども、そういった少し、町ができる限り経済波及効果につながる協力ができれば、せっかくのこの財源を投入しているのでありますから、これ無駄に、少なからず宿泊なりガソリンスタンド、ほかの商店、そういったものには経済効果はあると思いますけれども、それ以上に一番住民が期待しているのは、やはり自分が作っている物や、そういった和水町の生産物に対して自信を持っておられる方も多いですので、そういった方々が、やはり販売なり資金として、やっぱり収入として得られることのほうが、こういった事業に関しては、和水町の今後につながるものだと私はちょっと思いました。

それと、続けてお聞きしますけれども、先ほど町長は、ランナーの聖地としてという言葉が出

ました。教育長からも、ランナーの聖地として和水町はこれから進んでいくという形で、今答弁がありましたけれども、ランナーの聖地に走る場所がないという今の現状を、町長はわかっていると思いますでしょうか。やはり、今回のいだてんの放送に伴って、当然、和水町は走る場所があるんだろうと思われて来る方も多いと思います。SNS上では生家の近くを通りましたよというような写真を載せたりされているランナーの方々も多く見受けられます。ただし、それに対しての環境整備がまだ整っていないのが現状であり、競技場すらない、これはただ金栗四三さんの生まれた故郷であるからこそ、そういった走る環境はあるんじゃないかと、恐らく全国各地のランナーの方々、それから大河ドラマを観られた方々もそう思うと思うんですけれども、今の現状でそういった環境は整っておりません。

そういった中で、今後、金栗さんを顕彰するようなモニュメント等の考えは、多くの財源が必要となるかもしれませんが、ただ、このいだてん放送をきっかけに、今ならそういった投資をするべき時期に突入しているのではないかなと、私自身思っておりますので、それに関して町長から意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 大変貴重な御提案ありがとうございます。確かに、今、走る所は、町道まそばが工事中もありますし、なかなか整備ができていないと、非常に私もここは残念に思っております。ただ、時間的にも余裕がなく、間に合わないというようなことで、できることなら、私は全額町費ででも前倒しをして整備をすべきじゃないかということで検討もしましたけれども、なかなか時間的にも困難だというような結論に達しまして、そこはだめになったところです。

ただ、今回今言われましたように、ランナーの聖地というようなことに今後していかなければいかんと思います。とにかく、ランナー、走られる方が和水に金栗先生の所で走ろうということで、全国から訪ねてくるような仕掛けが何か必要かと思います。できたらそこに何かが必要かなというような思いがあり、いうようなことが必要かと思いますけれども、そこはまだ今のところは何も、正直なところ、考えは私の頭には浮かんでおりません。今後、早急にこのへんは担当課を含めて検討をしてまいりたいと思います。

それから、販売ブースの準備、これは今、この前もこの八つの里づくりの会の皆さん方にも、代表の方々集まってお聞きまして、いろいろ前向きな話を聞かせていただきました。ですから、非常に期待を持っているところです。ですから、そのへんはやっぱりこの生家の前にずっとテントハウスがあって、そしてお土産がどんどん売れる、売るような場所が必要だと皆さんも思っておられると思います。私もそうせにやいかんと思っております。そうすることによって、地元で金が落ちるというふうに思いますので、ここはしっかりと、今も非常にまた詰めを急ぎたいと思います。

ただ、御指摘のとおり、1月から放送が始まって、もうその時点からいろいろ動いておったのでは遅いと思います。今の段階からどんどん前倒してやっておかないと、時間がないと私も思っ

ております。ですから、担当課にはとにかく猛スピードでいかないと時間がないと。始まったかと思うと半年で終わってしまうと。そういうことでは効果がないんじゃないかという心配もいたしますので、叱咤激励いただきましたので、そのへん一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今取り組んでいる顕彰事業、社会教育とか。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） ただ今、社会教育課のほうで取り組んでます顕彰事業でございますけれども、やはりランナーの聖地と言える場所としては、金栗四三さんが生まれ育った家、生家が現在も残っておりますので、それがまさしく聖地であるんじゃないかなというふうに考えておまして、そこを大事に、貴重な財産として、今後の保存活用の道を、生家検討委員会等で検討していただき、方向性を打ち出していきたいというふうに思っております。

また、合わせて実施しておりますマラソン大会、こちらのほう今年から生家の前を通過する10キロコースのほうに変更いたしまして、よりランナーの方が金栗さんに親しんでいただけるようなマラソンにしていきたいと考えております。

また、いろいろ顕彰事業としましては、企業さんと組んで、巡回店を全国各地でやっていこうという取組みも進めております。そういったところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 顕彰事業としまして、一つ商工観光課のほうで取り組んでいるものがございます。金栗ロードのベースとしまして、明日ではありますけれども、ミニランイベントとしまして、約60名の参加で6分、それから7分のペース走で約16キロぐらい走って、参加者に金栗四三さんの走られた道、そういったものを体験してもらおうと、そういったイベントもやりますし、こちらのイベントは、また年越して、合わせて2回実施するところとしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ありがとうございます。最後に、もう時間があまり残っておりませんので、最後に質問を。当初私が言いました、教育の中で金栗四三マラソンに参加できないのかというところを、教育長に是非ともお答え願いたいと思います。やはり、金栗さんの生前の思いでもあります金栗マラソンでありますので、是非とも、先ほども言いましたように、参加の中で、走ることが難しくても、なるべくその場に居ること、その場に居るといふか、その場で見ること、現場を見ることで教育につながりはしないのかなと。私自身、せっかくゲストランナーもお呼びしていますし、それに対しての財源も投入していますので、町としても、やはりせっかくであればそれを十分に活かせると思っていますので、是非ともお答えを願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 関連がありますのでお受けしたいと思います。教育長の答弁を求めます。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員のほうから、是非ともということでお話いただきました。あのですね、金栗先生の教えは、今お話ありましたように、走ること、そのことだけを教えられていると私は思っておりません。走ることも大切だし、いろんなものを書物を読みながら、その先生の生き方、考え方、そういうものを学ぶというのも、大きな先生の顕彰につながるんだと私は思っております。ましてや学校行事ということになりますと、子どもたちを2キロ、3キロ走らせるということになれば、必ず2カ月、3カ月前から、体育の授業等を通してしっかり走らせる練習をして、健康・安全を確保しながら走らせないと。数日前の新聞にもありましたように、大人でも何かの誘いがあって走って、あってはならないけども、大変な事故になるということもあります。そういうことをやはり据えて、教育課程の中で年間で決めてやりますので、そういう教育課程の中で、しっかりやっぱりこなして、そして、先生たちはもちろん、すべて指導に当たります。先生たちばかりじゃ足りませんので、保護者の沿道の指導等も必要になってまいります。ましてや、今回は3キロということになりますので、1、2、3年生は、教育課程上においても健康面においても、本当に走りが好きで、走れると保護者の了解いただければ、その方は走っていただいていいと思います。大いにいいことだと思います。しかし、自信もない、どちらかと言うと、自分はスポーツは不得意だ。走れそうにないという子に、行事として走らせることは私はできないと思っております。だから、ほかの形で、応援をするとか、先ほどおっしゃいました、いろんな方に講演会のお話を聞いて生き方を学ぶと。そういうような形での参加はできると私は思っております。

そういうことで、確かに子どもたちに一緒に走ってもらいたいんですけども、なかなかそのところは難しい部分もございます。今後来年度以降、そういうことでまた。というのが、平成23年でしたか、22年に、学校行事でやりまして、一度これは中止したことがございます。それ以降、学校行事はしないということのスタンスで教育委員会はやっておりまして、学校行事は学校のあくまでも校長の決定権でございますので、それを基にして私たちは進めていきたいということ。来年度以降、そういうことがあれば、年度当初から教育課程の中に位置付けまして、その練習なりいろいろしていただく、そういうことも踏まえながら検討はしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 時間がありません。簡潔明瞭をお願いします。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） リスクもあるということから、参加を見送るという形になると思うんですけども、金栗さんの生きざま、思いを、今後とも我が町民の子どもたちに教育として伝えていってもらえればなと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 先ほどからお話いただいておりますが、各学校にはこれまで何度となく校長会通して、また学校へ訪問したとき、是非走れる子どもさんには参加してくれというようなお願い等はもちろんしてございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 以上で荒木議員の質問を終わります。上着着ましようか。

以上で本日の会議は全部終了しました。10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時45分